

花巻市社会福祉協議会 第2期地域福祉活動計画

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度



社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会

はじめに

本会第2期地域福祉活動計画策定にあたり、2年間にわたり地域福祉関係者や地域の皆様など多くの皆様に関わっていただきました。

特にコミュニティ会議圏域27カ所で行った地域福祉懇談会や住民福祉計画策定にあたりましては、地域ごとに特色のあるものとなりました。その策定の過程では、地域で活動を展開するとともにその活動を検証し、さらなる活動を進めることが大切だと、皆さんから意見をいただきました。

これにより、地域福祉活動計画推進会議委員の皆様をはじめ、住民福祉活動計画策定に携わっていただいた皆さんに各地域福祉の推進と進行管理、評価検証を行う役割を担っていただき、本会と一緒に地域共生社会を目指して今後5年間にわたって地域福祉活動を推進してまいります。

本計画をご覧いただいた皆様はじめ一人でも多くの皆様が身近な地域において役割を持ち、支えあいながら、住みよい地域づくりの活動に参加くださいますようお願い申し上げます。

結びに、活動計画策定に入る準備段階から4年間花巻に足を運びご指導いただきました東北福祉大学総合マネジメント学部准教授森明人様はじめ、地域の皆様に厚く御礼を申し上げます。

社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会
会長 高橋 照 幸

本計画が目指す理念・目標は地域共生社会の実現であり、「誰一人取り残さない地域づくり」を具現化することにあります。言うまでもなく、その実現は容易ではありませんが、今回策定に携わった関係者を始め、地域福祉懇談会に参加した地域住民の皆さんと共に、本計画を拠り所とする第一歩を踏み出したものと考えております。

約1年半をかけた計画策定では、花巻市10地区を日常生活圏域として、具体的な支え合いを形成するために「理想の地域像」や「福祉課題」について討議して頂きました。地域福祉懇談会の回数は、40回以上に及びます。管見の限り、東北では唯一の取り組みです。すでに社協支部が動き、企画の検討が始まっている報せも聞いています。「計画づくりは地域づくり」が始まっていることを実感します。

最後になりましたが、本計画の策定にご尽力頂きました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

花巻市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進会議委員長
東北福祉大学 総合マネジメント学部准教授 森 明 人



社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会
第2期 地域福祉活動計画

目 次

第1章 地域福祉活動計画策定にあたって	4
1 計画策定の趣旨・経緯	4
2 計画の位置づけ	4
3 計画策定の方法	6
4 計画の期間	7
5 計画の推進と進行管理	7
第2章 第1期地域福祉活動計画の推進結果の検証	9
1 第1期地域福祉活動計画検証結果	9
2 第1期地域福祉活動計画の取り組み評価結果<参考>	12
2-1 地域福祉活動推進部門	12
2-2 在宅福祉推進部門(介護保険部門)	12
2-3 障がい児・者福祉推進部門	13
2-4 法人・事務局運営部門	13
第3章 住民福祉活動計画	14
1 住民福祉活動計画策定にあたって	14
2 住民福祉活動計画推進にあたって	15
3 花巻地区住民福祉活動計画	16
松園・花北・花西・花東(中央)・花南	
4 湯口地区住民福祉活動計画	22
5 湯本地区住民福祉活動計画	24
6 矢沢地区住民福祉活動計画	26
7 宮野目地区住民福祉活動計画	28
8 太田地区住民福祉活動計画	30
9 笹間地区住民福祉活動計画	32
10 大迫地域住民福祉活動計画	34
大迫・内川目・外川目・亀ヶ森	
11 石鳥谷地域住民福祉活動計画	38
好地・大瀬川・八日市・八幡・八重畑・新堀	
12 東和地域住民福祉活動計画	44
小山田・土沢・成島・浮田・谷内・田瀬	

基本目標1	地域に関心を持ち、お互いに支えあう地域づくり	
施策1	地域における支えあい活動の推進	51
施策2	地域福祉活動の普及・啓発	52
施策3	地域福祉の担い手の育成・参加促進	53
施策4	地域における福祉教育の推進	54
施策5	安心安全に暮らせる地域づくり	55
基本目標2	相談を包括的に受け止める体制づくり	
施策6	包括的な相談支援体制の強化	56
基本目標3	誰もが地域で安心して暮らせる仕組みづくり	
施策7	地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化	57
施策8	権利擁護のための支援の充実	58
施策9	課題を早期発見・早期対応できる地域づくり	59

第5章 経営基盤・発展強化計画（概要版 ＊地域福祉推進に関する項目を抜粋） 60

1	経営基盤・発展強化計画のめざすもの	60
2	花巻市社協の使命	60
3	花巻市社協の組織・機構図	61
4	基盤強化に向けた現状分析・課題	61
5	基盤強化に向けた重点目標(柱)と基盤(経営)・発展強化に向けた取り組み 地域福祉活動推進部門	62
	令和5年度 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会組織体系図	65

資料編

1	データで見る花巻市	67
2	職員の配置状況・年齢構成・収入状況（平成30年～令和4年）	69
3	事業活動による資金収支の推移（平成30年度～令和4年度）	70
4	社協会費（一般・賛助・団体・特別）、共同募金配分金、寄附金の推移 （平成30年度～令和4年度）	70
5	用語の解説	71
6	地域福祉活動計画推進会議・住民福祉活動計画策定委員会名簿	73
7	地域福祉活動計画推進会議・住民福祉活動計画策定委員会開催状況 住民福祉活動計画に係る地区(地域)福祉懇談会実施状況	77

第1章 地域福祉活動計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨・経緯

花巻市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、平成18年4月に1市3町の社会福祉協議会が合併し、花巻市をはじめとして、市民の皆様や関係機関、福祉団体、ボランティアの皆様を支えられ花巻市民の福祉向上に資する活動に努めて18年が経過しようとしています。

しかしながら、今日の地域社会は、人口減少、少子高齢化、核家族化などに伴う単身世帯の増加により、地域の「つながり」の希薄化などが進んでおり、社会的孤立や生活困窮の問題が深刻化してきているとともに、さらには新型コロナウイルスによる生活様式の変化など社会を取り巻く環境は大きく変容してきています。

一方、令和2年の社会福祉法改正により、「地域共生社会の実現」に向けた関係機関や専門職、行政、ボランティア、地域住民等がつながり、連携しながら新たな「つながり」を生み出していく重層的な取組みによる包括的支援体制(地域包括ケアシステム)の構築が求められています。

また、近年多発する大規模な自然災害に対しても、平時から行政、社会福祉法人、民生委員児童委員等の福祉関係者と相互に顔の見える関係づくりを進め、発災時における連携強化を図るなど災害に備えることも重要となっています。本会は、これまでの「地域福祉づくり」で培ってきた様々なネットワークを活かし、公的・公益的な取組みと併せて、地域や住民組織等による住民参加型の取組みの充実を図り、地域福祉の推進役として活動して参りましたが、まだまだ十分とは言えません。

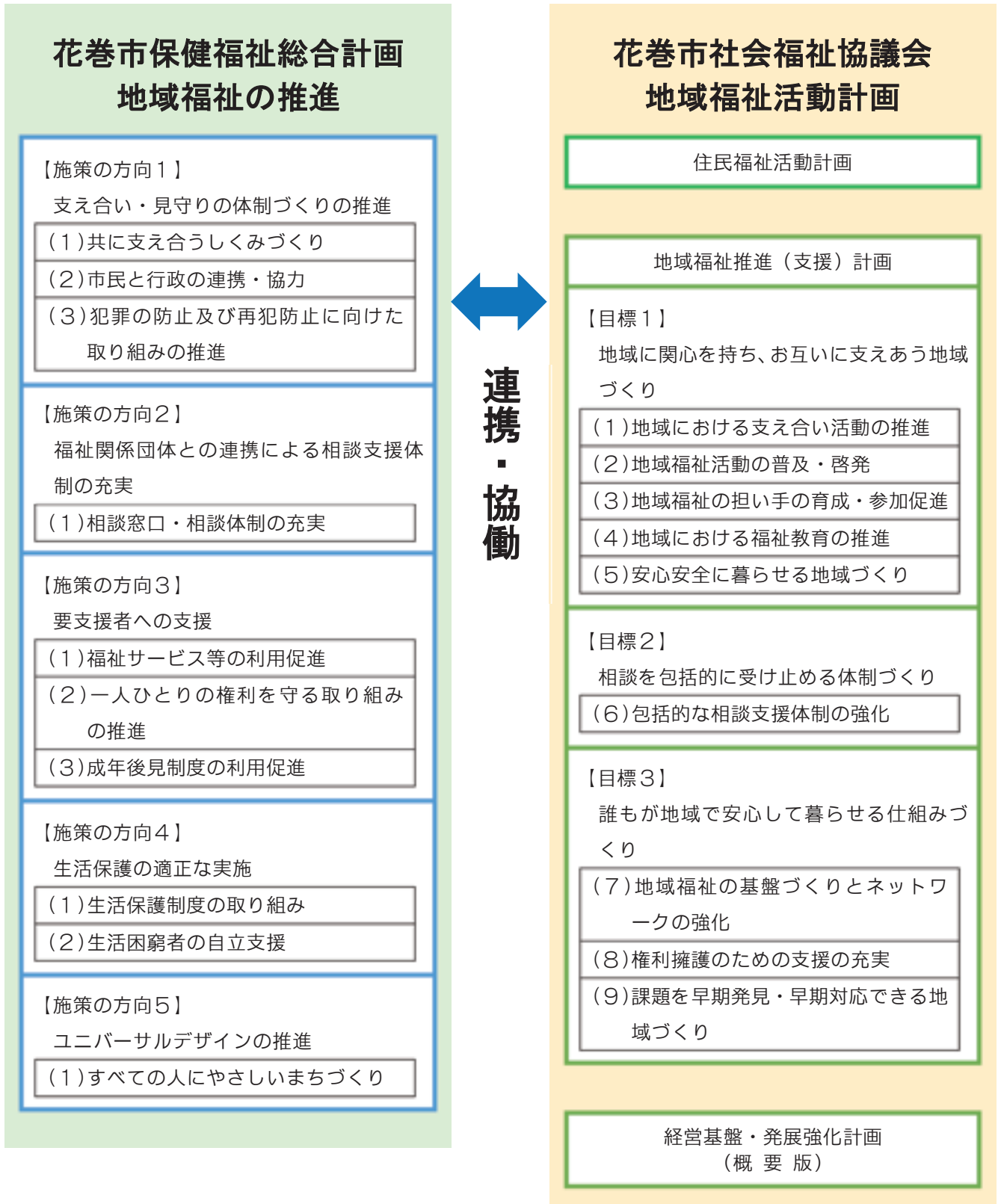
このような情勢を踏まえて、花巻市保健福祉総合計画と連動し、地域住民が身近な圏域で、主体的に地域課題を把握し解決を図る体制づくりが急務となっており、地域福祉コーディネーターを核として、地域住民と共に福祉関係機関、諸団体の参画・協働により、より一層進めて行く必要があります。

このような中、本計画の策定は本会が将来に向かって何をめざし、今後どのような取組みをしていくべきかなど、本会の使命を明確に示し、その実現を計画的に推進するため基本的な方向性を示すものです。

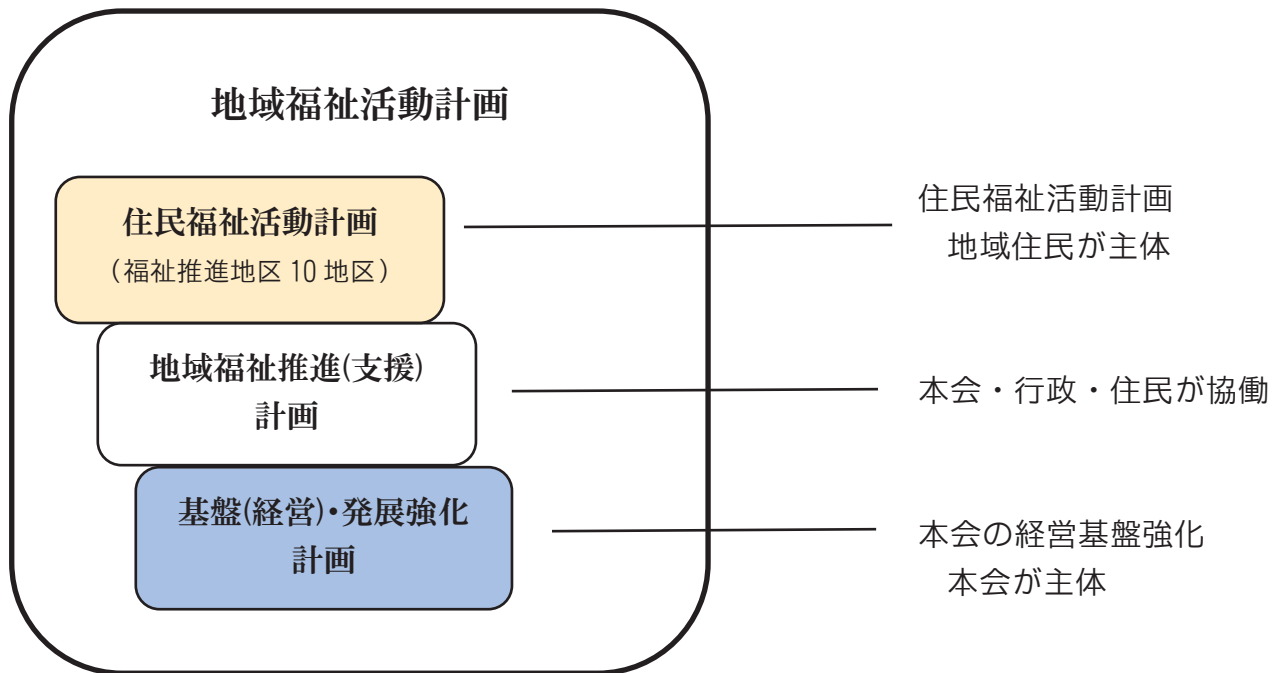
2 計画の位置づけ

この計画は、花巻市保健福祉総合計画が掲げる目標に向かって、連携・協働する本会の役割、位置づけを明確にし、本会の組織・基盤強化に向けた計画であり、本会の地域福祉の指針と組織運営の基本となるものです。

(1) 花巻市保健福祉総合計画と本計画との関係性



(2) 本計画の構成



3 計画策定の方法

本計画を策定するにあたり、令和4年度から令和5年度にかけて本会が地域福祉の推進単位としている10地区の支部を単位に、地域福祉懇談会を全地区で各4回(R4・2回、R5・2回)開催して、地区の福祉課題を明確にし、整理・分析を進めながら理想の地区をめざすものとして、「住民福祉活動計画」を策定しました。

また、花巻市保健福祉総合計画との整合性を図り、「住民福祉活動計画」を支援するものとして「地域福祉推進(支援)計画」を策定すると共に、計画を着実に実行するためには組織として基盤強化を図ることが不可欠であることから、「経営基盤・発展強化計画」も併せて策定し、それらの計画を包括するものとして策定しました。



懇談会の様子





グループワークの様子



グループ発表の様子

4 計画の期間

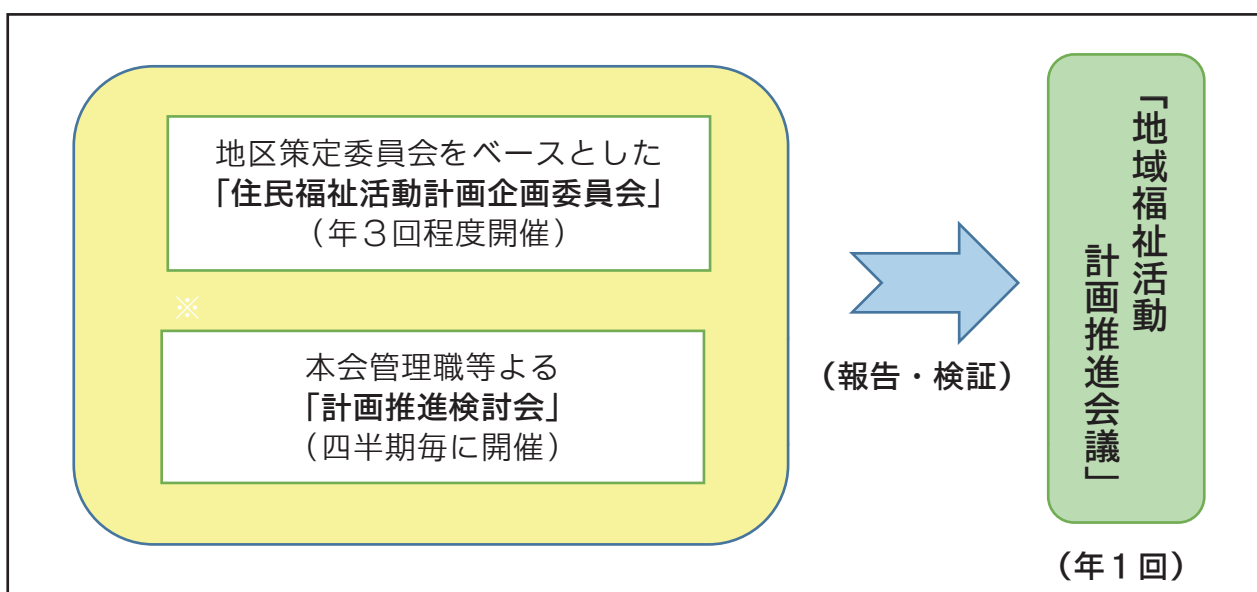
本計画は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度の5カ年を計画期間とします。

5 計画の推進と進行管理

本計画を着実に推進するため、花巻市をはじめとして、市民の皆様や福祉関係機関、諸団体との一層の連携を図ると共に、計画策定にあたり組織した「地域福祉活動計画推進会議」及び「地区策定委員会」の組織を活かして、「地域福祉活動計画推進会議」については年1回程度、「地区策定委員会」については、名称を「住民福祉活動計画企画委員会(※1)」と改め、社協支部(※2)運営委員会と連携し年3回程度開催し、計画の推進と進行管理、評価検証に努めると共に、管理職等幹部職員による計画の進捗状況を確認するための、「計画推進検討会」を立ち上げ、四半期毎に検討していきます。

※1…地区住民を代表して構成した協議体 ※2…本計画15ページ参照(本支部10地区)

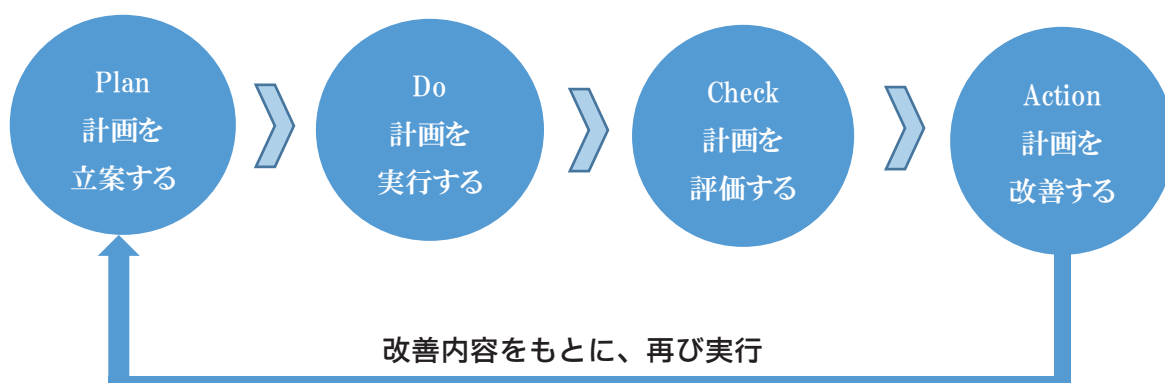
◆花巻市地域福祉活動計画推進会議等開催(計画推進)イメージ



また、本計画は社会福祉の動向を踏まえ、その時々での最良の選択を行いながら、必要に応じて見直しを行い、併せて、年度毎の本会及び社協支部の事業計画の中で、より具体的な計画を示しながら本計画を推進します。

併せて、計画推進の効率性を図ると共に、PDCA（「Plan 計画」→「Do 実行」→「Check 評価」→「Action 改善」）サイクルにより、適切な進行管理に努めていきます。

◆PDCAサイクルによる推進



第2章 第1期地域福祉活動計画の推進結果の検証

1 第1期地域福祉活動計画検証結果

第1期地域福祉活動計画「地域福祉推進創造計画」については、花巻市保健福祉総合計画を具体的に推進し、本会の役割を位置づけるものとして平成26(2014)年度から令和5(2023)年度の10年間を期間とし策定いたしました。

その取り組み状況について、管理職及び現場リーダー等による第1次評価を行い、第2次評価を部門毎の作業部会で検証した結果、以下のとおりの評価としました。

(1) 地域福祉活動推進部門

① お互いが支えあう地域づくり

地域福祉コーディネーター(CSW)も地域に定着しつつあり、福祉関係団体との連携・協働によるアウトリーチによる課題解決を図る地域づくりが浸透してきている。また、困窮者の自立支援事業については、市民への周知を一層図っていく課題はあるが、概ね順調に取り組まれている。

一方、サロン活動を含めた見守り事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、箇所数や利用者数が伸びていない課題が見られ、併せてリーダー等の担い手不足が課題としてあり、事業の内容、あり方等の見直しが必要となっている。

② 安心して利用できるサービスの提供

各種の相談事業について、地域の民生委員児童委員等と積極的に連携を図りながら、個々の相談内容に応じた寄り添う相談に主眼を置き、関係機関等へつなぐ役割を果たしている。総合相談センターにおける生活福祉資金等の貸付事業は、コロナ貸付を始めとした利用者ニーズに合った適切な対応を行った。また、本会の活動やサービス等を広く住民に対して周知を図る手法である地域福祉懇談会については、開催規模や参加対象を考慮したきめ細かな対応を心がけ、一定の成果が見られた。

③ 高齢者の積極的な社会参加への推進と健康づくり

計画後半では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業展開の見直しや縮小せざるを得ない状況があり、それらをきっかけとし事業の見直しを行ったものや検討が必要な状況も見られた。また、事業対象者の固定化や担い手の高齢化、人材不足等の課題が見られた。

④ 安心して生活できる環境づくり

市民の権利擁護としての法人後見事業及び日常生活自立支援事業等については、福祉関係機関、福祉団体等と連携を図り利用者への適切なサービス提供に努めているものの、事業の周知等について検討が必要であり、花巻市に設置された中核機関との連携強化を一層図りながら、今後の新規利用者や受任にかかる方針等を検討する必要がある。

⑤ 市民啓発

「はなまき社協情報」、ホームページ、SNS 等を活用し、福祉に関する様々な情報を提供し、普及・啓発や幅広い情報発信に努め概ね順調に行えた。一方、様々な市民向けのイベントは、コロナ禍において開催休止・終了とした経緯があり、市民参加による市民啓発という視点では、見直し・検討が必要となっている。

(2) 在宅福祉推進部門(介護保険部門)

居宅介護支援事業所は、3カ所あった事業所を1事業所に統合し効率化を図った一方で、広範囲となったことから地域への情報発信という面では課題もあるが、予防支援を含めた業務運営、職員の資質向上を目的とした研修会や他の居宅介護支援事業所との連携等概ね順調に展開できている。

訪問介護事業(介護予防訪問介護事業含)は、慢性的に人材の確保に苦慮しており、事業所統合等による効率化を図っているものの、継続的な人員体制整備が必要となっているが、常勤職員は全員が介護福祉士の有資格者で質の高いサービス提供ができています。

通所介護事業(介護予防通所)は、利用者の減少、施設の老朽化、人材不足など厳しい運営状況が続いており、事業の見直し・検討が必要となっている。併せて、コロナ禍の影響もあり、地域の施設が有効活用できず福祉拠点としての役割が果たせておらず、改めて検討が必要である。食事提供については、3事業所の内、2事業所ではチルドによる食事提供に変更し、1事業所は栄養士による地産地消による栄養バランスを重視した提供としているが、本会事業所として統一した食事提供の在り方の検討も必要である。

訪問入浴介護事業(介護予防訪問入浴介護事業)は、3事業所を2事業所に統合し市内全体をエリアとしているが、居宅介護支援事業所等への周知徹底が図られておらず広報活動等に課題がある。サービス提供においては常勤の介護員は介護福祉士を有し、車両についても新たに整備するなど利用者の快適性を重視した質の高いサービス提供ができています。

地域包括支援センター(介護予防支援)は、専門職(社会福祉士、主任ケアマネ、保健師等)による相談対応、課題解決へのアプローチなど概ね順調に展開できているが、専門職、介護予防支援に関わる人材確保が困難となっていることから、組織全体の課題として検討が必要である。

(3) 障がい児・者福祉推進部門

児童発達支援センター事業及び放課後等デイサービス事業は、専門性をもってチーム支援にあたり、地域の専門機関等とも連携を図りながら、利用者個々に合わせた支援を行っており概ね順調と言える。多機能型事業所(重症心身障がい児・者対象)については、医療的ケアの必要な利用者であることから、看護師を配置し医療機関等と連携を図りながら支援の充実に取り組んでいるが、安定した利用者確保が難しく、ここ

数年は厳しい運営となっているので、充実した支援の継続とともに、利用者確保が課題となっている。

障害者(児)相談事業は、計画相談のほか花巻市からの委託事業を積極的に受託するなど、相談支援の充実を図るとともに、基幹相談支援センター等と連携を図り安定した地域生活のための支援を行うなど順調に事業展開ができています。

障害者地域活動支援センター事業は、求められる季節毎の各種行事等を継続的に実施し、社会生活支援を順調に展開できています。また、障がい者家族、ボランティアを対象とした講座等を開催し、家族支援、障がい者理解・支援に努めている。

障害者就労継続支援B型事業は、就労での工賃支給は順調に推移しているものの、一般就労支援が中々進まない状況にある。

(4) 法人・事務局運営部門

役員組織等(理事会・評議員会の充実)は、理事、監事及び評議員に対する本会主要事業等への参加や研修会等への参加の機会を創出するなど情報の共有に努めているものの、部会等の設置には至っていない。また、理事の女性の割合が依然として低い。

事務局組織・機構の見直し(組織・機構の充実)は、総務事務を集中管理とするなどの組織の見直しを図り、CSWの支所を含めた配置、二課制だったものを在宅福祉課を含め三課制としたが、介護保険事業の統合等と併せて事業の効率性等を鑑み、経営実態等に即した組織体制とするなど、組織の充実に努めている。相談体制においては、市役所新館で本会総合相談センターとして定着してきており、行政との連携も含めて、順調に展開されている。

公益事業への取組み(社会福祉法人の責務)は、社会福祉法人連絡会を本会が主導的に立ち上げ地域の身近な福祉相談窓口として、各施設(法人)に相談担当者を配置し、相互連携による問題解決に努める体制としたが、それ以降具体的な公益事業の展開には至っていない。

2 第1期地域福祉活動計画の取り組み評価結果<参考>

2-1 地域福祉活動推進部門

中区分（実施目標）	主な小区分（行動指針）	評価
お互いに支えあう地域づくり	地域福祉コーディネーターの配置	B
	困窮者自立支援事業	B
	ふれあいいきいきサロン	C
	見守り事業	C
安心して利用できるサービスの提供	総合相談センター（ふれあいの窓相談所、資金貸付相談）	B
	在宅介護者等訪問相談	B
安心・安全なまちづくり	地域福祉訪問相談事業	B
	東日本大震災被災者生活支援事業	C
	地域福祉懇談会	B
高齢者の積極的な社会参加への推進と健康づくり	敬老会事業	D
	ひとり暮らし高齢者等ふれあい昼食会	C
	介護予防教室	D
安心して生活できる環境づくり	日常生活自立支援事業	C
	法人後見事業	C
市民啓発	広報啓発事業	B
	福祉まつり・歳末たすけあい芸能大会	D

2-2 在宅福祉推進部門（介護保険部門）

中区分（実施目標）	主な小区分（行動指針）	評価
居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所の運営	C
	介護支援専門員業務と介護予防支援業務	B
	居宅介護支援事業所の連携体制	B
訪問介護事業（介護予防訪問介護事業）	訪問介護事業所の運営	C
	訪問介護事業のサービス提供	B
	ふれあいホーム派遣事業	B
通所介護事業（介護予防通所介護事業）	通所介護事業所の運営	D
	通所介護事業のサービス提供	D
	施設の整備	D
	給食（食事提供）	C
訪問入浴介護事業（介護予防訪問入浴介護事業）	訪問入浴介護事業所の運営	C
	訪問入浴介護事業のサービス提供	C
	訪問入浴車両等の整備について	B
地域包括支援センター事業（介護予防支援）	地域包括支援センター業務について	B
	人員配置について	C
	介護予防支援事業所業務について	C

2-3 障がい児・者福祉推進部門

中区分（実施目標）	主な小区分（行動指針）	評価
児童発達支援センター事業	児童発達支援の充実	A
	地域支援事業の事業展開	A
	人材育成	B
放課後等デイサービス事業	放課後等デイサービスの運営状況	A
	定員超過と活動スペース	B
多機能型事業所(重症心身障がい児・者対象)	多機能型事業の運営状況	C
	定員超過と活動スペース	C
	医療機関との連携	B
障害者(児)相談支援事業	相談支援事業の充実	A
	地域生活への移行及び定着	B
障害者地域活動支援センター事業	自立した日常生活及び社会生活への支援	A
	家族会支援とボランティア育成	A
障害者就労継続支援B型事業	工賃向上計画の推進	A
	一般就労支援	D

2-4 法人・事務局運営部門

中区分（実施目標）	主な小区分（行動指針）	評価
役員組織等(理事会・評議員会の充実)	理事会(理事・監事)	C
	評議員会(評議員)	C
事務局組織・機構の見直し(組織・機構の充実)	組織体制	B
	相談体制	A
公益事業への取組み(社会福祉法人の責務)	今後への取組み	C

<参 考>

評価指標 ⇒ A…順調に推移 B…概ね順調 C…順調に推移も内容・見直しを検討
D…見直しが必要 E…見直し後、新規事業を検討

第3章 住民福祉活動計画

1 住民福祉活動計画策定にあたって

本会では花巻市を10地区に分け、その各地区に社協支部を設置しています。

各支部では地域で抱えている福祉問題を地域全体の課題として捉え、「みんなで考え、話し合い、協力して解決を図る」ことを目的に地域福祉懇談会を実施しました。

地域福祉懇談会では地域住民の皆さんにご参加いただき、「私たちの地域を語ろう」をテーマに地域の理想像について意見を出し合い、その理想の地域づくりに向けて「今できていること」「できていないこと」「地域の強みや弱み」等の福祉課題を書き出して共通認識を図るため、グループワークを行いました。

そして、地域の福祉課題の解決に向けて、地域住民が主体的に取り組むために各地区3つの目標をたて、懇談会で挙げられた住民の声を基にした住民福祉活動計画（目標）を策定しました。

■地域福祉推進地区

1	花巻地区住民福祉活動計画	6	太田地区住民福祉活動計画
2	湯口地区住民福祉活動計画	7	笹間地区住民福祉活動計画
3	湯本地区住民福祉活動計画	8	大迫地域住民福祉活動計画
4	矢沢地区住民福祉活動計画	9	石鳥谷地域住民福祉活動計画
5	宮野目地区住民福祉活動計画	10	東和地域住民福祉活動計画



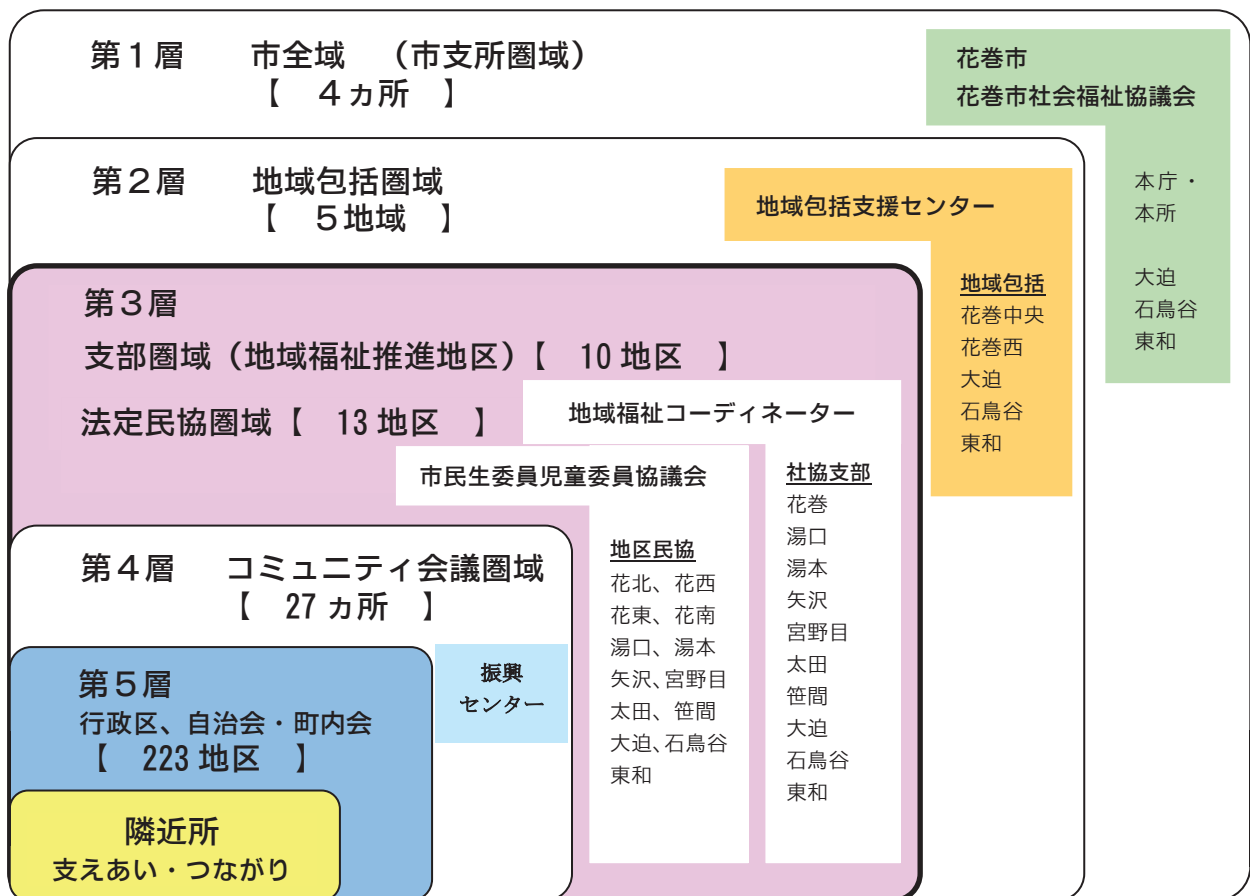
2 住民福祉活動計画の推進にあたって

現在の花巻市は、平成18年1月に平成の大合併により、旧花巻市・旧大迫町・旧石鳥谷町・旧東和町の1市3町が合併して誕生しました。旧町にそれぞれ総合支所が置かれ、行政サービスの拠点となっています。加えて市内各地域にある27の振興センターには、それぞれコミュニティ会議等が設置されており、地域の様々な課題を解決する仕組みが整えられているほか、身近な小地域単位で223の行政区が組織され、行政区長が花巻市から委嘱されています。

また、福祉的な圏域として、5圏域に地域包括支援センターが設置され、13の法定民協があり220人(令和5年12月1日現在、内4人欠員)の民生委員児童委員、26人の主任児童委員が住民の身近な相談役として活動しています。

一方、本会においては、地域福祉推進地区として社協支部を10地区組織し、各支部に支部長を含め、その地区の様々な団体との協働による社協支部運営委員会を組織すると共に、各地区に地域福祉コーディネーター(CSW)を配置し、地区の福祉課題解決のための様々な事業に取り組んでいます。地域福祉活動の中心は社協支部圏域(第3層)であり、行政区(第5層)・日常の生活圏域で支えあいに取り組んでいくものです。

■地域福祉推進の圏域のイメージ



花巻地区

公共機関や医療機関、商店や金融機関等が多く、生活に必要な施設が充実している地域。路線バスや市街地循環バスが走っており各所にアクセスしやすい。市内の総人口の35%以上が居住しているが、単身世帯やひとり暮らし高齢者が増加傾向にあり、旧市街地の高齢化率は40%を超える地区もある。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会花巻支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

花巻地区の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【花巻地区の特徴ある地域福祉の取り組み】

【松園地区】

- ・ 松園、花北地区共催での行事の実施(盆栽教室、切り絵教室、せっけん作りなどの文化交流、森林公園、高原の散策、トレッキングなど)
- ・ 松園2区ご近所サポートの会(要支援者に対する雪かき、買い物、通院支援)
- ・ 地域ボランティアによる公園などの公共スペースの雪かき、草刈りの実施。
- ・ 2区(肉)フェスによる多世代交流

【花北地区】

- ・ 星が丘一丁目「見来会」による生活支援サービス
- ・ 学校運営協議会の活動

【花西地区】

- ・ 花西地区まちづくり協議会による各種活動(セミナー等の開催)
- ・ 除雪ボランティア
- ・ 若い世代が主体となりイベント等を企画・運営する「未来塾」の活動

【花東地区】

- ・ コミュニティ会議による各種事業
(高齢者、障がい者福祉サービス、子育て支援などの活動助成)

【花南地区】

- ・ 十二丁目・成田生活サポートの会による生活支援
- ・ コミュニティ会議による各種事業
(認知症研修会、世代間交流、子どもひろば支援等)



福祉でまちづくりを進めるために聞いた **住民の声や思い**

松園地区

- ・ 地域活動の担い手が不足しており、高齢化も進んでいる。
- ・ 高齢者の交流の場がなく、多世代だけでなく同世代間の交流機会も減っている。
- ・ ひとり暮らしの高齢者が増え、支援を必要としているが、支え手が不足している。
- ・ 困りごとがあったときに、どこに相談すればいいのかわからない（解決のための補助機関が分からない）。

花北地区

- ・ 隣近所のコミュニケーション不足
- ・ 地域活動のやりがいや楽しさを伝え、担い手を増やしたい
- ・ 「地域の子どもを地域で見守る」意識が必要
- ・ 本当に必要としている方に、必要なサービスが十分に届いていないのでは
- ・ 専門機関と一緒に、生活課題や認知症・障がいについての勉強会の開催をしてはどうか

花西地区

- ・ 地域の助けあいを支える人材の不足、活動に対する興味関心が薄い
- ・ 地域内で生活課題を抱えている人の把握が難しい、声を上げない人が多い
- ・ イベント、行事への必要性を感じなくなり、参加者が少ない、参加者の固定化
- ・ ボランティア活動に対する事業所の理解を深めたい

花東地区

- ・ 身近に相談できる人がおらず情報を得る機会が少ないため、孤立化に繋がる
- ・ 新しい住民に役割を持たせ溶け込みやすくしてはどうか
- ・ 地域行事をともし世代間交流を実施したい

花南地区

- ・ 家族が近くにいない等、相談できない人がいる（誰にどこに相談したらよいか分からない）
- ・ 地域の関わりが少なく、近所のコミュニケーションが不足している
- ・ 子育て世代への支援、親世代の交流の場が少ない
- ・ 高齢者の見守りをしてくれる人が不足している
- ・ 隣にどんな人が住んでいるのか分からない

5年後こんな**花巻地区**になっているといいな！！

松園地区

- ・ 地域に住む人皆が安心して暮らすことの出来る地域
- ・ 世代間交流が活発にあり、地域の集まりに人が多く参加する地域
- ・ サポートの会の活動が周知され、利用者も担い手も充足している地域

花北地区

- ・ 率先してあいさつを交わせる地域
- ・ 障がいや認知症への理解と支援がある地域
- ・ 地域のことを「自分ごと」として関わる地域

花西地区

- ・ 何でも話し合える助け合いのできる地域
- ・ ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるようなコミュニティが形成されている地域
- ・ 若者がリーダーとして活躍する地域
- ・ 異世代交流が盛んに行われる地域（お互いの顔が分かる関係性）

花東地区

- ・ サロンなど、定期的に住民同士が顔を合わせ交流や情報の共有が行われる地域
- ・ 子ども達の声が聞こえ、子育て世帯が住む活気あるにぎやかでやさしい地域
- ・ 買い物などで不便なく困った人を支えてくれる地域

花南地区

- ・ 孤独を感じることなく、地域住民との交流・会話がある地域
- ・ 安心して子育てができ、子どもたちの元気な姿が見える地域
- ・ 世代間交流の場があり、顔見知りになれる地域
- ・ 困った時にサポートしてくれる人がいる地域

住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

【松園地区】

1 孤立させない！高齢者が安心して暮らせる地域に

- 回覧板を回すときに声をかけて見守りも行おう（小さな関わりから、つながりを持つように）
- サロン活動を活性化し、積極的に参加してもらおう
（地域の高齢者がサロン活動に気軽に参加できる、参加しやすい体制をつくる）
- 何か困りごとがあったときに、民生委員、区長につながるような体制を検討しよう

2 住民同士の交流から、次世代の担い手づくりを目指そう

- 子どもを通して世代間交流が行える行事を実施しよう
（グラウンドゴルフや、交流会など、今ある行事を活用しながら、世代間交流の機会を）
- 行事などの中で、次の民生委員の担い手を発掘しよう
- 担い手育成について、会議などで共有し、検討しよう
（次世代の担い手を地域で共有し、育成する体制づくりを考える）

3 コミュニティ単位で生活支援を行える組織づくりを

- 活動に対する勉強会を実施しよう（地域での取り組み方について、まず知ることから始める）
- 松園2区での活動を、コミュニティ全体に広げる体制づくりを検討しよう
（行政区単位の活動を、地域全体で取り組み、継続できる体制を作る）
- ボランティアの育成を目指そう（活動の担い手であるボランティア人材を増やす）

【花北地区】

1 世代間交流をとおして、地域の良さをつなげよう

- 学校運営協議会（コミュニティスクール）を活用し、地域ぐるみで学校をサポートしよう
- 市の一斉清掃や地区の夕涼み会など、地域行事への参加者を増やす取り組みを考えよう
（チラシ作成等の広報活動など）

2 お互いさまの精神で隣近所を支えあおう

- 気軽に声かけできる関係性を構築しよう（ご近所同士で挨拶を交わす、交わせる関係づくりや、行事への参加により、地域住民の顔を知るきっかけづくりを）
- ボランティア講座を開催し、地域でできる支援について考えよう

3 誰にも優しいしくみを考えよう

- 誰もが地域に関わる仕組みをつくろう（みんなが公平に地域に関われるように、役員を男性に固定しない、若い人たちが地域について知ることができる機会を作る）
- 認知症や障がいについて理解を深める勉強会を開催しよう
（病気、障がいそのものについて知り、支援の方法や仕組みについて学ぶ）

【花西地区】

1 高齢でも障がいがあっても安心して暮らせる地域をめざして ～学ぶ・情報発信・広げる～

- 加齢による変化や障がい、防災について、住民が学ぶ機会をつくろう
(まずは、知ることから。理解を深め、さりげない支援ができるよう、専門職や経験者から学ぶ)
- 「生活サポートの会」の活動を地域へ情報発信しよう
(利用者、支援者の活動の様子や声を聞く機会を作る。住民への情報発信を行う)
- 全世代がボランティア活動に参加しやすい体制をつくろう
(子どもたちも含めた全世代による学習支援や生活支援ボランティアへの協力)

2 多世代との交流が活発にできる地域に ～子どもを軸にした顔の見える関係づくり～

- 子どもも大人も楽しい居場所、機会をみんなで考えよう
(世代を問わず顔の見える居場所づくり)
- 子ども会、老人クラブなど既存の行事の合同開催を検討し、新たな交流の機会をつくろう

3 若い世代が「この地域が好き」と言ってくれるような地域に ～若い世代の理想とする地域に～

- 「未来塾」のPR活動をしよう
(PR活動により、活動に参加する若い人が増えて、リーダー育成の支援へつながる)
- 若者独自の発想を応援し、実現に協力しよう(次世代育成活動への予算措置を)
- 地域創生イベントの企画・開催を通じて人材を育成しよう



【花東地区】

1 暮らしやすい安心安全な地域をめざして

- 地域での見守りさんを増やそう
(高齢者の孤立や孤独死を防ぎ、安心して暮らせる地域にする)
- 困ったときの相談先について知ろう
(専門機関の協力を得て、困ったときの相談先について勉強会をする)

2 にぎやかでやさしい人づくり

- お祭りや地域行事などを通して、世代間の交流を図ろう
(子どもから高齢者まで、あらゆる世代の参加を募り、住民同士のつながりをつくろう)
- 新しい住民にも地域のことを知ってもらおう
(周りの住民がフォローしながら、地域行事に参加してもらおう)
- 関わる住民を増やし、次世代の担い手を育成しよう

3 お互いに見守り支え合うしくみづくり

- 障がいや認知症について、勉強会をしよう
(まずは知り、地域の見守りの目、支え手の輪を広げる)
- 住民同士の情報交換の場を作ろう
(地区の現状について話し合う機会を設け、みんなが地域に関心を持つしくみを)

【花南地区】

1 暮らしやすい安心安全な地域をめざして

- お祭りや地区運動会等、行事をとおした交流の機会をつくろう(新旧の住民の交流をめざす)
- 地域内の情報を連絡網のようにメールで共有できるよう情報発信のしくみを検討しよう
- 子どもから大人まで自由に出入りが可能な場所として、公民館を活用した居場所をつくろう

2 安心して子育てができ、身近に子どもたちの元気な姿がみえる地域

- まずはあいさつから、地域ぐるみの子どもの見守りの輪を広げよう
- 子ども・保護者と地域住民との交流の促進を図るため、子供会行事と地域行事を絡めた取組を検討しよう
- 他地区の子育て支援の取組を知る勉強会を開こう
(自分の地区にも生かせることがないか、学ぶきっかけとして)

3 高齢者が寂しさを感じず、安心して暮らすことができる地域

- ご近所同士で簡単な安否確認を行い、見守りの体制をつくろう
(電気が点いているか、新聞や郵便物が溜まっていないか等)
- 地域の「人」を知る機会(集まる場)をつくろう
- いきいきサロンについて情報発信し、関わるひと(対象者・関係者)を増やそう

【花巻地区の年齢層別人口及び世帯等の状況について】 R5.9.30 現在

	人口	年少人口 (0~14歳)	生産人口 (15~64歳)	高齢人口 (65歳以上)	行政区 数	世帯数	一人暮らし 高齢者 世帯数	高齢者の み 世帯数
花巻地区	35,525人 男16,971人 女18,554人	4,220人 (11.9%)	21,222人 (59.7%)	10,083人 (28.4%)	52行政区	16,172世帯	2,774世帯	1,627世帯
松園地区	5,003人 男2,380人 女2,633人	535人 (10.7%)	2,962人 (59.2%)	1,506人 (30.1%)	6行政区	2,332世帯	431世帯	251世帯
花北地区	9,651人 男4,652人 女4,999人	1,188人 (12.3%)	6,057人 (62.8%)	2,406人 (24.9%)	11行政区	4,330世帯	617世帯	406世帯
花西地区	8,700人 男4,134人 女4,566人	1,179人 (13.5%)	5,112人 (58.8%)	2,409人 (27.7%)	18行政区	1,697世帯	679世帯	398世帯
花東地区	3,352人 男1,505人 女1,847人	263人 (7.8%)	1,736人 (51.8%)	1,353人 (40.4%)	7行政区	3,879世帯	417世帯	229世帯
花南地区	8,819人 男4,310人 女4,509人	1,055人 (12.0%)	5,355人 (60.7%)	2,409人 (27.3%)	10行政区	3,934世帯	630世帯	343世帯

資料:花巻市 年齢別人口集計表(令和5年9月末)、花巻市 老人人口集計(令和5年9月末)

【花巻地区の社会資源等の状況について】

	コミュニ ティ会議数	民生委員 児童委員 協議会数	民生委員 児童委員 数	主任児童 委員数	ふれあい サロン数	医療機関 数	教育機関・ 学校数	社会福祉 施設数
花巻地区	5	4	62	8	36	59	幼・保 21 小学校 4 学 童 7 中学校 3 高 校 3 大 学 1	高 齢 28 障がい 10
松園地区	1	1	22	2	3			
花北地区	1				7			
花西地区	1	1	15	2	10			
花東地区	1	1	12	2	6			
花南地区	1	1	13	2	10			

資料:東北厚生局 医療機関一覧表(令和5年11月1日)、花巻市 障がい福祉ガイドブック 2023



湯口地区

東側は市街地に近く住宅も多いが、西側へ移動すると田畑が広がり、山間には温泉が点在する、東西に長くさまざまな特徴を持つ地域。地域行事や伝統芸能を通じた「つながり」がある一方、高齢化率は上昇傾向で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えている。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会湯口支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

湯口地区の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【湯口地区の特徴ある地域福祉の取り組み】

- ・ コミュニティ会議主導による除雪ボランティア
- ・ 社協支部と民協が連携し、障害者福祉施設の協力を得て実施する「ゆぐち買い物サービス」
- ・ コミュニティ会議福祉部会による「湯の口くらぶ」
- ・ 住民が学校の部活動を支援する「体育文化後援会」



「ゆぐち買い物サービス」の様子

福祉でまちづくりを進めるために聞いた 住民の声や思い

コロナ禍もあり、人間関係が希薄化している・・・

もともとあった「共助」の意識が薄れてきたのでは・・・

住民同士の交流の機会が減った。地域行事等を通じた交流のほか、時代の変化に合わせ、様々なツール（HP、SNSなど）の活用や、方法を工夫していく必要があるのでは。



通院や買い物など、高齢者や障がいのある方の交通手段に課題を感じる

ゴミ捨てや除雪など、高齢になったら一人では大変・・・

ひとり暮らしの高齢者が増えた。家族と交流がない、周囲に頼らない、頼りたくないという世帯もあり、どう支援していけば良いのか・・・

地域でおこなわれている取り組みをよく知らない。ひとり暮らし高齢者を支えるしくみが、必要な方に伝わっていない？

5年後こんな湯口地区になっているといいな！！



住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

みんなの思いが “つながる” 湯口

- ・ふれあいいいききサロン、ゆぐち買い物サービスなど、既存の活動を生かし広げよう。
- ・サロン活動やコミュニティだより等を通じ、地域の情報を発信・共有しよう。
- ・その人その人の思いを尊重し、必要なときに頼られる関係づくりを心がけよう。
- ・多世代の交流機会を作り、地域で子どもたちを見守り、育もう。

みんなが福祉を “はぐくむ” 湯口

- ・地域の資源（高齢者福祉施設、障がい者支援施設）を生かした福祉教育を実施しよう。
- ・認知症や障がいに関する講習会、勉強会を開催し、「見守りさん」を増やそう。
- ・福祉の仕事や民生委員の活動に触れる機会を作り、理解を深めよう。

みんなが主役！ “ささえあう” 湯口

- ・ボランティア（ゆいっこ・おせっかい）精神を発揮できる場を作ろう。
- ・生活支援ボランティア組織の立ち上げを目指して、助けあい・支えあいの仲間を増やそう。
- ・次世代リーダーの育成を目指して、一人一役を持ち、皆で支えあう仕組みを作ろう。
- ・地域の企業や働く世代が地域活動に参加できるよう働きかけよう。

湯本地区

湯本地区は山や田畑など自然豊かな地域であると同時に、花巻温泉・台温泉などの観光地でもあり、工業団地も整備されています。

また、鹿踊りや神楽などの郷土芸能の伝統もあり、地域での行事や活動も活発に行われている地域です。

地元に根付いた地域団体の活動も活発で、地域住民による生活支援のボランティア活動が行われていますが、担い手不足や支援者の高齢化が課題となっています。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会湯本支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

湯本地区の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【湯本地区の特徴ある地域福祉の取り組み】

- ・ 湯本地区生活サポートの会による付き添い支援や除雪などの取り組み
- ・ 湯本地区未来会議・コミュニティ会議による活動（ゆもと市、スノーシアター、盆踊り、ぐるぐるマップ作成など）
- ・ 放課後児童の学習支援の場としての湯本っ子塾
- ・ 鹿踊りや田植踊り、神楽や鬼剣舞など、多くの伝統芸能の継承



田植え踊りの様子

福祉でまちづくりを進めるために聞いた 住民の声や思い



福祉の情報が不足している・相談先が分からない

民生委員等の人材育成やサポートも必要

若い人が戻って来なくなる魅力ある地域にしたい

交流の機会が減り、近隣住民との関わりが希薄で、生活課題を抱えている方の把握が困難

高齢者世帯や高齢者の一人暮らしで移動や除雪など困ることが多い



交流の場や地域での子育てセミナー、勉強会を開催したい

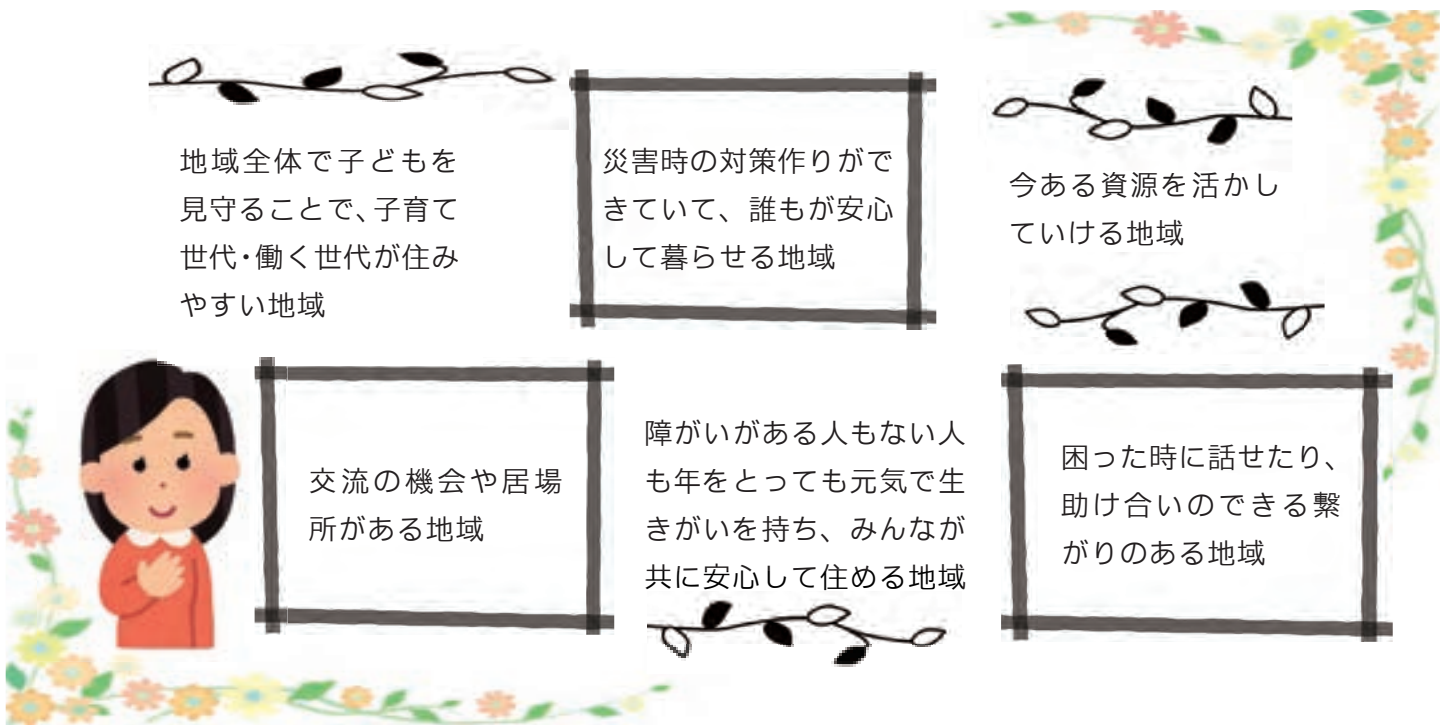


生活サポートの会などボランティアの担い手が不足しており、拡充や周知を図りたい

小中学校を対象に生活支援ボランティアの体験学習がしたい



5年後こんな湯本地区になっているといいな！！



住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

ゆるく繋がる体制をつくろう（日常的にできることから）

- できることからご近所さんとゆるくお互いを気にかけて、温かい繋がりをもとう
（お茶飲みサロン開催や、新聞が溜まっていないか草取りしながら見守りなど）
- 地域の活動や民生委員など、福祉の身近な相談先を知る機会をもとう
（認知症についての勉強会の実施など）

もっと安心安全な湯本のために支え合おう

- 湯本地区生活サポートの会やボランティア活動について広く知ろう
（サロンや老人クラブ等の会合の際にPRするなど）
- 自分達の困りごとなどを話す機会をつくろう
（情報交換の場や、研修会・交流会、他地区の活動を知る機会など）

ともにワクワクできる湯本地区にしよう

- 学校周辺や、地域の資源を活用しワクワクする体験や交流をしよう
（農業体験や、地元の施設等を利用した行事の開催や交流など）
- 顔の見える交流を深めよう
（湯本っ子塾の活動継続や小さなコミュニティの構築など）

矢沢地区

花巻市博物館や宮沢賢治記念館等の文化観光施設、市指定有形文化財「熊谷家」、幸田神楽や胡四王神楽等の無形文化財、新花巻駅や東北横断自動車道等の高速交通網、さらには胡四王山等の大自然に囲まれ、豊富な地域資源に恵まれている地域です。
次世代を担う子どもたち・若者を地域で育むとともに、誰もが住みたい矢沢地区となるよう、支えあいの輪を広げる活動を進めてまいります。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会矢沢支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

矢沢地区の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。



【矢沢地区の特徴ある地域福祉の取り組み】

- ・ ふるさと高松げんき村（高松地区）による付き添い支援、配食サービス
- ・ 矢沢地域振興会による新生児へのお祝い品贈呈、こども広場（未就学児）、介護予防教室の開催及びサークルへの助成、明老大学（高齢者の生涯学習）の活動、ひとり暮らし高齢者へのおせち料理贈呈
- ・ こども会と連携した資源回収などの地域行事の実施
- ・ こども園と高齢、障がい施設との交流事業
- ・ ボランティアによるスクールガードの活動
- ・ 神楽など郷土芸能を通じた世代を超えた交流 など

福祉でまちづくりを進めるために聞いた 住民の声や思い

ひとり暮らしの高齢者が増えている
見守りの目・支援の手が
足りないのでは？

サロンの参加者が固定化
多世代や男性同士の集まる場も
もっとあったらいいよね

介護保険について
知らない・抵抗のある
人が多い気がする

助けあい・支えあいの
仕組みって必要だよ

経験を活かしたい
生きがいを持って
暮らしたい

子どもたちが
自分の住む地域を知る
教育機会が少ない

お隣さんや同じ地域に住む
子どもの顔や名前が
分からない

運転免許返納後の
買い物や通院の支援が
必要だよ

地域と関わりを望まない
人が増えてきた
困った時に頼れる人は
いるのかな？

5年後こんな矢沢地区になっているといいな！！



学校と地域みんなで
子どもたちを見守り
育てていきたいな



「やっぱりここ（地元）が1番」
といえる地域

まつりなどの地域行事に
みんなで力を合わせる
地域になったらいいな

将来、車を手放しても
買い物や通院など
交通の「足」に困らず
安心して暮らせる地域

隣近所が挨拶を交わし
困った時などに気軽に
支えあえる地域に
なったらいいな

認知症になっても
障がいがあっても
自分らしく生活
できる地域

住民個々に
学んだこと、特技を
活かせる地域で
あつたらいいな



住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

✿ やってみよう 学びあう矢沢 ～まずは学び、理解を深めることから～

- ① 認知症・障がい等についての勉強会、施設等でのボランティアなど、理解を深めるきっかけをつくろう
- ② 地域での様々な活動に目を向けよう、情報を発信しよう(地域振興会報やまぼうしの活用など)
- ③ 既存の活動の拡充に向けて、ニーズ調査や他団体との共催・合同開催を企画してみよう

✿ ささえ合い 手をつなぐ矢沢 ～ちょっとしたコミュニケーションから支えあいの輪を広げよう～

- ① 適度な距離感を保ち、顔の見える関係性をつくろう(回覧板を回す際の声かけ、挨拶などから)
- ② 隣近所でのちょっとした支えあいと困りごとの解決から実践してみよう(ゴミ出し、除雪など)
- ③ 「移動手段に困らない地域」にするための取り組みをみんなで考えよう

✿ わか者が活躍する矢沢 ～子どもたちが安心して暮らせる土壌づくり～

- ① 地元を誇りを持てるよう、子どもたちが地域の歴史や地理、施設などを知る機会をつくろう
- ② 多世代が交流できる機会・居場所をつくろう(世代間交流事業、貸農園での交流など)
- ③ 若い世代の声を聞き、若い世代が地域に関わりたいと思うような体制を整えよう

宮野目地区

花巻市の中央部に位置し、いわて花巻空港や花巻 JCT・花巻空港 IC が立地する岩手県内陸部の交通の要衝となっています。国道 4 号線の西側は、住宅・商業施設が集積している一方、東側には、自然豊かな田園風景が広がっています。文化芸術活動においては、春日流上の山鹿踊やユネスコの無形文化遺産に登録された早池峰神楽の流れを汲む葛神楽をはじめ、古来より郷土芸能の伝承が盛んな地区です。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会宮野目支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

宮野目地区の住民みなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【宮野目地区の特徴ある地域福祉の取り組み】

宮野目地区有償ボランティア事業推進協議会と連携した「花巻市介護予防・日常生活支援総合事業」の推進（研修会の開催、公民館・ゴミ集積所へのポスター掲示、チラシの全世帯配布等）



（有償ボランティア研修の様子）

福祉でまちづくりを進めるために聞いた 住民の声や思い

子育て世代は、増加しているが、交流する機会がない・・・

一見すると交通の便が良いように見えるが、買い物や通院に困っている高齢者が多くいる。

困りごとを抱えていても、相談することが出来ない人がいる。

地元を一度離れると戻ってくる若者が少ないため、高齢世帯が増加している。

住宅は増加しているが、コロナ禍を経て、より一層人間関係が希薄化している。

有償ボランティア事業を本当に必要とする人のところまで情報が届いていないのでは・・・

同じ人が地域で役員を掛け持ちしていて大変・・・



5年後こんな宮野目地区になっているといいな！！

- ★ 子どもが大人になっても住み続けたいと思える宮野目
- ★ 地域課題を我が事として、皆で支え合う宮野目
- ★ 子ども・高齢者・障がい者などが多様性を認め合う宮野目
- ★ 皆が地域での役割を持ち、いきいきと暮らせる宮野目



住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

誰もが、安心・安全で心豊かに暮らせる宮野目地区にしよう！

- 高齢者福祉施設と連携した大型車両の通院・買い物支援への活用に取り組もう。
- 有償ボランティア活動の担い手を確保することで、地域福祉への意識を高めよう。
- 「暮らしの保健室みやのめ」（なんでも相談所）を開設し、地域の困りごとを解決しよう。



誰もが、居心地のいい場所がすぐ近くにある宮野目地区にしよう！

- 地域行事やお祭りなどの交流の機会によって、住民同士の団結力を高めよう。
- 「春・夏・冬休み」の寺子屋事業を実施し、子どもの居場所づくりに取り組もう。
- 民生委員・地域団体と連携した地域住民が集える居場所づくりをしよう。
(例：フリースペースちゃべりば 等)



誰もが、地域内で役割を持ち、互いに配慮し・認め合う宮野目地区にしよう！

- 地域住民が福祉施設でボランティアする機会を創出しよう。
- 地域内の施設職員が地域行事・地域活動に参加できる場をつくろう。
- 子どもから高齢者まですべての住民が地域内で役割を持ち、いきいきと暮らせる宮野目にしよう。
(子ども：高齢者、障がい者の見守り、高齢者：小中学生の登下校時のスクールガード活動 等)



太田地区

太田地区は花巻市の西南部に位置し、地区内は優良な農地の保全を図り豊かな自然に、清水寺や高村光太郎に縁の高村山荘など歴史的・文化資源がある。

生活支援ボランティアの活動を始め住民同士の支え合いが行われている一方、高齢化率は高い数値を示している。それに伴っての高齢独居世帯の増加、担い手不足といった課題のほか、援助を他人に求める事への遠慮や、交流機会の減少などから、住民同士の関わりの希薄化といった問題も抱えている。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会太田支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

太田地区の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【太田地区の特徴ある地域福祉の取り組み】

- ・ 生活支援ボランティアによる要支援者の生活のサポート
- ・ 活気のあるサロン活動(全地区で活動中)
- ・ ミレットキッチン花による配食サービス、定期的な見守り活動の実施
- ・ 太田地区振興会による子育てサロン、世代間交流事業の実施



福祉でまちづくりを進めるために聞いた 住民の声や思い

誰でも心配ごとを気軽に話せたりSOSを発信できる「地域の保健室」、いざという時の「駆け込み寺」のような場所が必要では。

子どもを核とした地域で集まれる場所作りが必要。(子どもと高齢者の交流ができる機会、場所がもっとあると良い)

困っていても、遠慮があったり、相談先を知らない人もいるのでは。

高齢核家族世帯をはじめ、今後支援を必要とする人が増えていくのでは…

相談先や、支援の情報提供に対して拒否的な感情を持つ人もいるかもしれない。

地域活動の担い手がおらず、今後へ向けた育成も行えていない。

認知症カフェのような、病気や障害への理解を深めつつ、関係性を構築する機会が必要。



5年後こんな太田地区になっているといいな！！

障がいや認知症の有無によらず、必要なサポートを受けながら、自分らしく暮らすことができる地区

気軽に集まり、活動することができる、地域の誰にとっても拠り所となる「場所」がある

子どもに関係する活動を軸に、地域の拠点で多世代の交流が活発にある地域



高齢者が地域で長く暮らすことの出来る体制が整っている

1人にならない、1人にしない隣近所での支え合い、見守りの輪がある

「子ども」を通しての交流、伝統芸能の継承、子ども自身が地域に家や学校以外の居場所を見つけることができる

子育てに関する資源が充実していて、地域で安心して子どもを育てることが出来る

住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

誰もが安心して暮らせる太田地域！

- 認知症や障がいについて、制度に関するもの、関わり方の勉強会などを実施し、理解を深めよう。
- ひとり暮らし高齢者、高齢世帯に対するサポートや、見守りに関する情報交流の機会を設け、情報共有し、連携を図ろう。(太田地区生活支援ボランティア協議会、ミレットキッチン花、太田地区民生委員児童委員協議会、太田地区振興会等)
- 困っている人が相談しやすい環境作りを目指して、地域で実施している福祉活動の周知、啓発を行おう。

地域資源を活かして、一人一人に居場所がある太田地域！

- 今ある地域での福祉活動を継続・推進し、誰もが気軽に集まれる「地域の保健室」作りを目指そう。
- 地域での福祉活動について把握し、意見交流を行う機会を作ろう。
- 普段取り組まれている活動を活用して、困りごとなどを気軽に相談できる仕組みを作ろう。

世代や立場を越えてみんなで作る太田地域！

- 地域での活動・行事の合同、共催による取り組みを企画し、住民同士の盛んな交流を行おう。
- 若者、子どもが主になって取り組める活動を企画しよう。
(長期休み期間の子ども新聞作りなど)
- 現状の地域活動の取り組み方を見直し、誰でも参加しやすい活動・開催方法を検討しよう。

笹間地区

笹間地区は、北上市と隣接した山林と田園風景が美しい地域です。また、冬の雪深く厳しい環境を乗り越えてきた忍耐と思いやりに溢れた地域性が特徴です。一方で、年少人口は10%に満たず、また高齢化率は40%を超えており、地域での支え合いが今後ますます重要な地域であると言えます。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会笹間支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

笹間地区の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【笹間地区の特徴ある地域福祉の取り組み】

- ・ 笹間地区の情報発信・イベント開催（笹間地区若手企画会議）
- ・ 高齢者の見守りを兼ねたお弁当の宅配活動（ミレットキッチン花（フラワ））
- ・ 清掃活動（笹間地区環境を守る会）
- ・ 地区民運動会（笹間地区体育協会）
- ・ 盆踊り大会、郷土芸能大会、三世代交流会（笹間地区コミュニティ会議）
- ・ 食育、地産地消の活動（学童クラブ、JA女性部、笹間地区食生活改善推進協議会）
- ・ 子育て支援事業「わらしえんど」（笹間地区コミュニティ会議）



福祉でまちづくりを進めるために聞いた 住民の声や思い

地域の子もたちに
会う機会が欲しい！

近所の関係が希薄にな
ってきている・・・

新たな人材の確保が難しい…
担い手がない…

地域での交流の場があるといいな～

郷土愛を育む機会が
あったらいいな～

笹間第二小を活用
できたらいいな！

世代を超えた交流の
場所が欲しい！

SOSを出せず、孤立する人が増えている…
住民同士で助け合えたらいいな～



5年後こんな笹間地区になっているといいな！！

地域で子どもを育てる地域！

- ・子どもたちの声が聞こえる
- ・学校以外で子どもが集まれる場がある



助けを求められる地域！

- ・困った時に相談できる窓口がある
- ・普段から挨拶を交わし関わりがある

若者が暮らし続けたいと思える地域！

- ・若者が地域のことを一緒に考えられる
- ・若者の地域行事への参加が盛ん

高齢者が安心して暮らせる地域！

- ・高齢者が元気に行事に参加できる
- ・住民間で高齢者の見守りができる



全世代が活気ある地域！

- ・多世代での交流の場がある
- ・地域住民同士の顔が見える

住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標



ひとりひとりの参加で、多世代がつながる笹間地区をつくろう！

～つながりあい～

- 多世代が集まることができる機会を広げて、顔の見える関係をつくろう
- 伝統芸能やお祭り、若手企画会議のイベントを通じた住民同士の交流機会をつくろう
- 得意なことや好きなことを活かし、誰かの手助けができる機会をつくろう



誰もが安心して暮らすことができる笹間地区をつくろう！～支えあい～

- 見守りを兼ねた配食サービス（ミレットキッチン花（フラワー））の取組を継続しよう
- 見守りの際の声かけの方法や、支援を必要としている方への関わり方を学ぼう
- あいさつや身近な関わりを通じて、近隣での見守り体制を構築しよう



地域で子どもを育むことができる笹間地区をつくろう！～育てあい～

- 地域の子どものために自然に集まるための場とそのための人材をつくろう
- 地域住民をゲストティーチャーとして、小中学生の学びや体験の機会をつくろう
- 子どもや若者と一緒に地域のイベントに取り組み、地域の担い手を育成しよう



大迫地域

宿場の町として栄えた大迫町。県内外から登山客の多い早池峰山がそばえ、今では「神楽とワインの里」をキャッチフレーズとしており、町で伝わる早池峰神楽は国の重要無形民俗文化財に指定されるなど、文化と自然に魅力あふれる地域である。

しかしながら、市内でも特に少子高齢化問題が深刻となっており、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の割合が増加している地域となっている。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会大迫支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

花巻地域の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【大迫地域の特徴ある地域福祉の取り組み】

【大迫地区】

- ・ コミュニティ会議と中学生、高校生が共同した取り組み
- ・ 子どもの見守り、声掛けのスクールガードの取り組み
- ・ ふれあいいきいきサロン、通いの場（軽体操）

【外川目地区】

- ・ ご近所同士のたすけあい活動
- ・ 世代間交流事業

【内川目地区】

- ・ 住民同士による見守り活動
- ・ 伝統芸能を通じた交流

【亀ヶ森地区】

- ・ ご近所同士のたすけあい活動
- ・ ご近所サポーター事業の仕組み
- ・ 世代間交流事業

福祉でまちづくりを進めるために聞いた

住民の声や思い

【大迫地区】

- ・ 祭りや地域の行事へのボランティアが少ない
- ・ ふれあいの場がなく、日常のコミュニケーションが不足している
- ・ 助け合いのできる若い世代がない

【外川目地区】

- ・ 一人暮らし高齢者が増加している。
- ・ 交通手段が曜日限定され、自由な移動ができない
- ・ 困った時にどこに相談に行けばよいか分からない

【亀ヶ森地区】

- ・ 地域住民の孤立化、孤独化が進んでいる
- ・ 交流する場がなくなった
- ・ 集まりの場へ行く交通手段がない



5年後こんな大迫地域になっているといいな！！

【大迫地区】

- ・ 子どもがのびのび育ち、若者が誇りに思える地域
- ・ 地域住民が顔見知りで、互いに認め合える地域
- ・ 住民同士で支えあいができる地域



【内川目地区】

- ・ お互いに支えあえる地域
- ・ 最後まで住み慣れた地域で暮らせる地域
- ・ 行きたい所へ自由に出掛けられる地域
- ・ 若い人の働く場がある地域

【外川目地区】

- ・ 支えあい安心して暮らせる地域
- ・ 生きがいの持てる地域
- ・ 子どもたちの笑い声が聞こえる地域



【亀ヶ森地区】

- ・ 安心、安全な地域
- ・ みんなが集える地域
- ・ いつまでも暮らせる地域

住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

【大迫地区】

1 伝統芸能と子どもを軸とした地域のつながりづくりをしよう！

- 既存の活動から広げていき、交流人口を増やそう（神楽・あんどん祭りなど）
- 参加したくなる、集まりたくなる声かけをしよう（声かけの上手な人をつくる、みつける）
- スクールガードなどの活動を通じて顔見知りを増やそう 『顔の見える関係づくり』

2 住民同士で支え合い、安心できるまちづくりをしよう！

- 町内会であいさつ、声かけ（見守り）ができる活動をしよう（班回覧の活用）
- 生活支援の体制をつくろう（市総合事業について学ぶ、生活支援の協議体の立ち上げの検討）
- 若い世代も含めた懇親会（世代間交流）を開催し交流しよう

3 年齢や世代を問わずに互いに認め合えるまちづくりをしよう！

- ニュースポーツなどをとおして、世代間の交流を図りつなごう
- 上記の交流などを学校と協力し、活動を広げよう（子ども会の参加など）
- 社会福祉施設との交流や活用を検討し、進めよう（地域で集まれる場づくり、相互理解）

【内川目地区】

1 互いに思いやり、支えあう内川目地区をつくろう！

- ひとり一役を基本に、現役世代同士の横のつながりをつくり、顔の見える関係性をつくろう
- 付かず離れずの適度な距離感で、ちょっとしたお節介をしよう（高齢者のゴミ出し等）
- 集落の祭りを復活させ、地域の一体感を作ろう（人口減少のため、集落の祭りが廃れている）
- 社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政機関等と民生委員児童委員・地域住民との連携を緊密にすることで、誰ひとり孤立化しない地域をつくろう

2 子どもから高齢者までのすべての住民が、安心・安全に生活できる内川目地区をつくろう！

- 認知症サポーターの養成を地域全体で進め、認知症に対する正しい理解を広めていこう
- 子どもから大人までが集える居場所をつくろう
- 地域住民が集う機会を設けていこう

3 健康でいきいきと、長生きできる内川目地区をつくろう！

- ふれあい・いきいきサロンの活動を通じ、お互いの見守りを高齢者同士でしていこう
- 安心して健康に暮らせる地域をつくろう
- 認知症について勉強会を開催し、理解を深めよう

【外川目地区】

1 隣り近所 仲良くつきあえる外川目地区にしよう！

- 孤立者・孤立世帯を作らないように、隣り近所に声を掛け合う関係性をつくろう
- 隣り近所で安否などの情報を共有しあい、困りごとやSOSの発見など、早めに専門機関（包括・市・社協）につなげよう
- 安心キットなど、良いもの（資源の活用）を広げ、たすけあいの意識を高めよう

2 魅力ある外川目地区にしよう！

- 魅力ある郷土芸能の継承を行い、交流人口を増やそう（世代間交流）
- 個々が、地域の魅力を理解し、つながりの輪を作り、広げよう
（つながりの輪から、人材や担い手の育成・発掘へ）
- コミュニティだより等の広報（号外発行、行事や活動団体の紹介、活動の様子等を掲載）を活用して、地域の情報や活動の様子を発信しよう

3 住民同士の支え合いができる外川目地区にしよう！

- 各地域における「サロン活動」に区長や民生委員を誘い、積極的に活動をしよう
- リスクのある人や世帯を早期に把握するために「地域ネットワーク会議」を小地域ごとに実施しよう
- 有償ボランティアを募集し、参加したくなるような企画を作ろう

【亀ヶ森地区】

1 みんなで結び付きのある安心して暮らせる亀ヶ森地区にしよう！

- 介護施設による介護の説明会を行っていこう
- 介護が必要となる前の情報収集の場をつくろう
- となり近所の声掛けや見守りを行っていこう

2 みんなが集え、いつまでも暮らせる亀ヶ森地区にしよう！

- 公民館活動の活性化を促そう
- 公民館で高齢者の集えるサロンを行おう
 - ※現況で行っている会場が振興センターであり、人によっては行くことが難しい
- サロン活動について理解を深め、広げていこう（サロンの新規開拓）
- 「八亀体操」の再開、または、公民館・行政区単位で元気出まっせ体操などに取り組もう

3 地域みんなが福祉に関する情報を共有しよう！

- 認知症や障がいのある方を理解しよう
- 介護保険制度や施設、デイサービスなどの情報収集、勉強ができる場を地域に設けよう
- ご近所サポーター事業の周知や会員の募集をしよう
- 買い物代行支援や移動販売車を地域に呼ぼう

【大迫地域の年齢層別人口及び世帯等の状況について】 R5.9.30 現在

	人口	年少人口 (0~14歳)	生産人口 (15~64歳)	高齢人口 (65歳以上)	行政区 数	世帯数	一人暮らし 高齢者 世帯数	高齢者のみ 世帯数
大迫地域	4,375人 男 2,146人 女 2,229人	234人 5.3(%)	1,984人 45.3(%)	2,157人 49.3(%)	22 行政区	1,773 世帯	419 世帯	296 世帯
大迫地区	1,820人 男 874人 女 946人	111人 6.1(%)	807人 44.3(%)	902人 49.6(%)	8 行政区	815 世帯	241 世帯	135 世帯
内川目地区	1,046人 男 525人 女 521人	48人 4.6(%)	475人 45.4(%)	523人 50.0(%)	6 行政区	411 世帯	83 世帯	69 世帯
外川目地区	611人 男 314人 女 297人	24人 3.9(%)	284人 46.5(%)	303人 49.6(%)	4 行政区	223 世帯	43 世帯	33 世帯
亀ヶ森地区	898人 男 433人 女 465人	51人 5.7(%)	418人 46.5(%)	429人 47.8(%)	4 行政区	324 世帯	52 世帯	59 世帯

資料：花巻市 年齢別人口集計表（令和5年9月末）、花巻市 老人人口集計（令和5年9月末）

【大迫地域の社会資源等の状況について】

	コミュニ ティ会議数	民生委員 児童委員 協議会数	民生委員 児童委員 数	主任児童 委員数	ふれあい サロン数	医療機関 数	教育機関・ 学校数	社会福祉 施設数
大迫地域	4	1	24	2	21	3	幼・保 2 小学校 1 児童クラブ 1 中学校 1 高校 1	高齢 5 障がい 1
大迫地区	1	1	24	2	6			
内川目地区	1				3			
外川目地区	1				9			
亀ヶ森地区	1				3			

資料：東北厚生局 医療機関一覧表（令和5年11月1日）、花巻市 障がい福祉ガイドブック 2023

石鳥谷地域

豊かな自然に恵まれ、米、野菜、リンゴなどの農産物の生産が盛んです。また、「南部杜氏」の里としても知られ、「南部杜氏の里まつり」のほか「たろし滝測定会」「石鳥谷夢まつり」「田んぼアート」など、季節を彩る行事は地区民に親しまれています。

町の中心部に医療機関や商店街があり、道の駅、図書館やスケート場などの公共施設が充実していること、福祉施設（高齢・障がい・児童）が多いことも地域の大きな特徴です。

一方で、高齢者等の通院や買い物への移動手段の不便さやコロナ禍をきっかけに、住民同士の交流が減少傾向にあります。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会石鳥谷支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

石鳥谷地域の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【石鳥谷地域の特徴ある地域福祉の取り組み】

【好地地区】

- ・ ふれあいいきいきサロン、通いの場（軽体操）
- ・ ふれあい昼食会、ボランティア会
- ・ 好地地区福祉懇談会

【大瀬川地区】

- ・ 男性のサロン「オレカフェ」女性のサロン「わたかふえ」
- ・ 地域福祉学習会
- ・ 「ふれあい事業」高齢者・独居者の見守り活動

【八日市地区】

- ・ 民生委員児童委員による独居高齢者へのお弁当配食サービス・見守り活動
- ・ 高齢者世帯への除雪作業（コミュニティ事業）
- ・ 地域懇談会

【八幡地区】

- ・ ご近所サポーター事業
- ・ サロン代表者交流会
- ・ 独居高齢者ふれあい交流会

【八重畑地区】

- ・ ふれあい昼食会
- ・ 福祉研修会
- ・ 福祉懇談会

【新堀地区】

- ・ ふれあい交流事業
- ・ 元気でまっせ体操含むサロン活動
- ・ 子ども、大人の料理教室

令和4・5年度

住み良い石鳥谷を語る会
～石鳥谷地域福祉懇談会～



集まった声を計画に!

福祉でまちづくりを進めるために聞いた 住民の声や思い



住み良い石鳥谷について語り合いました

好地地区	大瀬川地区
<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談先が分からない ・ 女性のサロンは活発だけど、男性が集まる機会が少ないよね ・ 地域の役割を次世代にバトンタッチできるといいけど… ・ 移動手段に困る人が多くなった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機的な状況になるまで SOS をださない人が多くなってきたようだ ・ 認知症や障がいのこと、対応の仕方をみんなで学ぶ機会があるといいね ・ 車がないと病院や買い物に不便だよ

八日市地区	八幡地区
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍もあって、住民同士の交流が減ってしまった ・ 交流だけではなく、福祉や生活の情報交換も必要だね ・ 気軽に声をかけあって、些細な変化にも気付ける関係性が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設や公共施設を有効活用して多世代が交流できるといいね ・ 地域行事やサロンの新規参加者を増やして、地域みんなで見守る体制が理想…

ふだんからのつながりが大事だね



地域の強みもたくさんあるよね

八重畑地区	新堀地区
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域組織の活動が多すぎて、担い手の負担につながるのではないか ・ 見守りは、地域のみんなの協力が必要だね… ・ どの世代にも相談しやすい環境が必要だろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の家族がいる世帯へどのように支援したらいいのだろうか… ・ 買い物や移動手段で不便さを感じている高齢者が多い ・ 若い人の地域参加と多世代が気軽に集まれる場があるといいな

5年後こんな石鳥谷地域になっているといいな！！

【好地地区】

- ・ 出産・育児に地域のサポートがあり高齢者と交流の場がある地域
- ・ 若者世代が中心となって元気な活力ある地域
- ・ 誰も孤立せず助け合いができる地域

【大瀬川地区】

- ・ 子ども達の笑い声が聞こえる地域
- ・ 気軽に助けを求めあえる関係性ができている地域
- ・ 誰もが不安なく住み続けられる地域

【八日市地区】

- ・ ふるさとに帰ってきたいと思える地域
- ・ 一人一人が地域に関わり孤立させない地域
- ・ 世代間交流で出会いと安らぎがある地域

つながりを大切に
優しい人でいっぱい
住み良い石鳥谷地域に
なっているといいな

【八幡地区】

- ・ 高齢者や障がいがある人にやさしい地域
- ・ 顔の見えるつながりのある地域
- ・ 若い人が定住して楽しい行事が沢山ある地域

【八重畑地区】

- ・ 若者が希望をもって仕事ができる地域
- ・ おせっかいすぎず、ほど良い見守りができている地域
- ・ 世代問わず仲の良い地域

【新堀地区】

- ・ 行事や世代間交流でにぎわいのある地域
- ・ 安心して生活・子育てができる地域
- ・ 助け合い、顔と心が見える地域

住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

【好地地区】

老若男女、多世代が交流し、共に暮らせる地域

- 子育て世代から声を聞く機会をつくり、地域ぐるみで支援ができるように考える場をつくろう
- 住民と福祉施設や福祉専門職が交流できる場をつくり、相談しやすい地域にしよう
- 高齢者が生きがいを感じられる取り組みを考えよう

みんなの気持ちが穏やかで健康でいられる地域

- 散歩やウォーキングに取り組み、声を掛け合い、友だちづくりの機会にしよう
- ながら見守りで、さりげない見守り活動をしよう
- 外出の機会として、サロン活動を広めよう

人が街に出て、賑やかで活気のある地域

- 地域の資源を活用して若者が集える場について若者世代・学生と一緒に考える機会をつくろう
- 地域の行事やお茶のみサロンに誘い合って、顔の見える地域の取り組みを始めよう
- 若者と一緒に、地域のこと・伝統芸能の継承について考える機会をつくろう

【大瀬川地区】

家族のような地域をつくろう！

- 回覧板はひと声かけて手渡し、住民同士の繋がりを広げよう
- 子どもから若者、高齢者まで顔見知りになるために「あいさつ運動」をすすめよう
- 若者が企画する行事に住民が協力して、みんなで若い人たちを応援しよう

誰もが安心して暮らせる地域

- 広報「みつくら」に、サロン活動などの集いの場を周知して、仲間を増やそう
- 自治公民館など身近な場所を会場に、誰もが気軽に相談できる場づくりをすすめよう
- 若者や子育て世代の声を聞く機会をつくり、身近な相談者としてみんなで支えよう

つながりを絶やさず、お互いをサポートする地域

- 買い物や移動手段などの困りごとや介護予防について体験・学ぶ機会を増やそう
- 「支える人を支えるしくみ」について考える機会をつくろう
- 地域の役割、行事の継続や伝統芸能の維持など、子どもや若い世代の活躍をサポートしよう

【八日市地区】

世代を超えた繋がり～みんな家族・みんな地区民～

- 一人ひとりが地域に関わる意識を持ち、住民が楽しく集う場づくりをすすめよう
- 地域一体となり、互いに助け合い、サポートする仕組みをつくり、見守りの目を増やそう
- 年代毎のステージに合わせた寄り合いの場を形成し、交流を深める機会をつくろう

お互いに助け合い、安心して暮らせる地域づくり

- 高齢者のみまもりのサポート体制を充実させよう
- 地域が元気であり続けるための方策を、みんなで考える機会をつくろう
- 災害に備え、地域の関係者や団体が連携する活動に協力しよう

みんながイキイキ元気に暮らせる地域づくり

- 元気に暮らすための自助努力として、介護予防教室に積極的に参加しよう
- 地区の公民館を積極的に活用し、交流の輪を広げよう
- 親子で参加できる行事や学びの場、伝承芸能の鑑賞会など地域に集まるきっかけを増やそう

【八幡地区】

隣近所の顔が見える笑顔あふれるまち！

- 回覧板をひと工夫して、コミュニケーションツールとしての活用をすすめよう
- 笑顔であいさつと声掛けで人と人の繋がりをつくろう
- 世代間交流を活性化して、みんなが顔なじみになろう

隣近所の共助がさかんな思いやりのあるまち！

- ちょこっとボランティア運動（ちょこボラ）を広めよう*ゴミ出し、草取り、雪かき、買い物等
- 高齢者を孤立させない取り組みをみんなで考える場をつくろう
- お気軽110番の家やスクールガードなど、地域の見守り体制の仕組みについて確認しよう

若者世代が定住できる、元気のあるまち！

- 世代の垣根を超えて、一緒に楽しめる地域活動や取り組みをすすめよう
- 若者や子育て世代の声を聞く機会をつくり、地域ぐるみで子育てを支援しよう
- 次世代の担い手育成を目指し、リーダー研修など若者を支える取り組みを増やそう

【八重畑地区】

若者から高齢者までイキイキできる地域にしよう

- 子ども達や働き世代の声を聞き、交流できる行事を計画しよう
- 地区の行事を通じて、世代間交流・同世代のつながりの機会をつくろう
- 次世代リーダーについて話し合い、育成する場をつくろう

安心して暮らせるまちをめざそう

- 回覧板はひと声かけて手渡し、住民同士のつながりを広げよう
- ご近所同士、気軽に困りごとの相談や支え合いができる関係づくりをすすめよう
- 身近な相談先や介護予防への取り組みなど、学び合いの機会をつくろう

八重畑の魅力を発信、つないでいこう

- 児童や高校生が地域の特産物や魅力を発信するイベントを若者と一緒に企画しよう
- 児童が取り組む伝承芸能の継承やりんご丸かじり事業に協力しよう
- 地域おこし協力隊のような人材を発掘して、地域団体のつながりを深めよう

【新堀地区】

みんなが健やかに心豊かに楽しく暮らせる新堀にしよう

- コミュニティハブ（拠点）を利用・創設して地域住民が顔を合わせ共に活動する場を創造しよう
- 地域の資源や文化を大切にしてイベントなどで住民の一体感をつくろう
- 子ども達が高齢者等と交流する場をみんなで作ろう

高齢者等の孤立を防ぎ、地域全体でやさしく支え合う新堀にしよう

- 生活支援ボランティアの必要性を検討し、組織の立ち上げについて考えよう
- 高齢者が気軽に参加できるサロンや集いの場を増やそう
- 回覧板は可能な限り手渡しで行い、一声かけてお互いの見守りをしよう

みんなで助け合い、健康で安心して暮らせる新堀にしよう

- 買い物や移動手段など地域課題についてみんなで作ろう
- 登下校のあいさつ運動を展開し、見守り活動に地域全体で参加しよう
- 会報や回覧板で各種の情報提供を行い、知ることによる安心を提供しよう

【石鳥谷地域の年齢層別人口及び世帯等の状況について】 R5.9.30 現在

	人口	年少人口 (0~14歳)	生産人口 (15~64歳)	高齢人口 (65歳以上)	行政区数	世帯数	一人暮らし 高齢者 世帯数	高齢者 のみ 世帯数
石鳥谷地域	13,180人 男6,232人 女6,948人	1,218人 9.2(%)	6,927人 52.6(%)	5,035人 38.2(%)	46 行政区	5,325 世帯	1,072 世帯	656 世帯
好地地区	5,122人 男2,400人 女2,722人	517人 10.1(%)	2,883人 56.3(%)	1,722人 33.6(%)	11 行政区	2,279 世帯	532 世帯	222 世帯
大瀬川地区	588人 男280人 女308人	39人 6.6(%)	276人 47.0(%)	273人 46.4(%)	3 行政区	210 世帯	48 世帯	24 世帯
八日市地区	985人 男479人 女506人	70人 7.1(%)	503人 51.1(%)	412人 41.8(%)	5 行政区	397 世帯	77 世帯	58 世帯
八幡地区	2,779人 男1,302人 女1,477人	298人 10.7(%)	1,498人 53.9(%)	983人 35.4(%)	7 行政区	1,062 世帯	137 世帯	148 世帯
八重畑地区	1,867人 男897人 女970人	157人 8.4(%)	880人 47.1(%)	830人 44.5(%)	12 行政区	646 世帯	106 世帯	93 世帯
新堀地区	1,839人 男874人 女965人	137人 7.4(%)	887人 48.2(%)	815人 44.4(%)	8 行政区	731 世帯	172 世帯	111 世帯

資料：花巻市 年齢別人口集計表（令和5年9月末）、花巻市 老人人口集計（令和5年9月末）

【石鳥谷地域の社会資源等の状況について】

	コミュニテ ィ会議数	民生委員 児童委員 協議会数	民生委員 児童委員 数	主任児童 委員数	ふれあい サロン数	医療機関 数	教育機関・ 学校数	社会福祉 施設数
石鳥谷地域	6	1	31	2	47	9	幼・保 5 小学校 4 中学校 1 高校 1 学童クラブ 4	高齢 19 障がい 10 児童 1
好地地区	1	1	31	2	22			
大瀬川地区	1				3			
八日市地区	1				7			
八幡地区	1				10			
八重畑地区	1				2			
新堀地区	1				3			

資料：東北厚生局 医療機関一覧表（令和5年11月1日）、花巻市 障がい福祉ガイドブック 2023



つながりを大切に 優しい人でいっぱい
住み良い石鳥谷地域に なっているといいな



東和地域

『土澤アートクラフトフェア』や『毘沙門まつり全国泣き相撲大会』など県内外から人が集うイベントが行われており、また、美しい棚田や田瀬湖があり、にぎわいのある自然豊かな地域だが、花巻市内においても高い高齢化率の地域となっている。

『私たちの地域を語ろう』から始まりました

花巻市社会福祉協議会東和支部では令和4～5年度にかけて『私たちの地域を語ろう』をテーマに地域福祉懇談会を4回開催しました。

東和地域の住民のみなさんと地域の理想像について意見を出し合い、理想の地域づくりに向けて、今できていること、できていないこと、地域の強みや弱み、福祉課題について意見交換しました。

懇談会で挙げられた住民の声や思いを基に、地域住民が主体的に取り組むための住民福祉計画として、3つの目標をまとめました。

【東和地域の特徴ある地域福祉の取り組み】

【小山田地区】

- ・ 地域住民が作ったスーパー「小山田スーパーおっほ」
- ・ 多世代で協力・参加する資源回収などの地域行事
- ・ としな作り・餅つきなどの世代間交流



【土沢地区】

- ・ 徒歩圏内で行けるサロン活動が多い
- ・ 伝承活動（土沢神楽）が盛ん

【成島地区】

- ・ 地域住民による、登下校時の見守り
- ・ 地域農村文化や郷土芸能の子どもたちへの継承・伝承



【浮田地区】

- ・ おせっかいサポーターをコミュニティで実施
（サポーターが必要だと感じた人の自宅へ足を運び、お手伝いをするしくみ）
- ・ コミュニティ行事の芸術祭

【谷内地区】

- ・ コミュニティ会議だよりによる、地域住民への情報発信
- ・ 自治会活動として、有償ボランティアによる除雪活動などの実施

【田瀬地区】

- ・ 自治会活動として年2回の草刈り
- ・ 老人クラブのボランティア活動



福祉でまちづくりを進めるために聞いた **住民の声や思い**

- | | |
|-------|---|
| 小山田地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通手段がなく、病院や買い物などに行くのが大変 ・ 地域全体が高齢化しており、見守り体制に不安がある ・ 隣近所の交流がなくなった |
| 土沢地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣とのつながりが薄れている ・ 地域の集まりに参加する人が少なくなった ・ 除雪や買い物など、高齢になったら大変になる |
| 成島地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内での交流の機会が少なくなったことで、住民同士のつながりの機会が減った ・ 高齢者だけの世帯が多くなっていて、高齢者の孤立が心配 ・ 子育ての困りごとを誰に相談すればいいかわからない、また、困っているような人がいても声をかけにくい |
| 浮田地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近所の人たちが集まってお茶会を出来る場所がない ・ 集会や行事にいつも同じ人しか出てこない ・ 高齢者世帯が増加しており、若い世代がいないため、次世代のリーダーが育たない |
| 谷内地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で頼れる人が一極集中してしまっている ・ 青年会組織が、コロナ禍の影響も受けて活動できていない ・ 個人情報保護が弊害となり、地域の困り事を把握しづらくなっている |
| 田瀬地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のひとり暮らし世帯が増えており、生活が大変そう ・ 支え手側の高齢化により支え合いが難しくなっている ・ 多世代や移住者との交流が少ない |

5年後こんな**東和地域**になっているといいな！！

- | | |
|-------|---|
| 小山田地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 互いに助け合い、安心して暮らせる地域 ・ 多世代が一緒に集まれる場所がある地域 ・ 年齢を問わずに協力し、安心して暮らせる地域 |
| 土沢地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの声が響く地域 ・ 気軽に集まれる場所があり、交流を図れる地域 ・ みんなが安心して暮らせる地域 |
| 成島地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流ができる地域 ・ 困った時にはお互いに声を掛け合い、助け合える地域 ・ 子どもたちが安心して遊びやスポーツに取り組める地域 |
| 浮田地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢になっても住みよい地域 ・ 地域活動への参加で交流ができる地域 ・ 世代間で何でも話することができる地域 |
| 谷内地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い人が楽しいことを企画・活動し、世代間交流が活発な地域 ・ 地域づくりについて真剣に語り合える地域 ・ 困っている高齢者の生活支援ボランティアの活動が盛んな地域 |
| 田瀬地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢のひとり暮らしでも安心して暮らせる地域 ・ 山や花、湖など美しい環境に囲まれた地域 ・ 若者が住みたいと思える地域 |

住民の声や思いをもとに考えた

地域の福祉を良くする3つの目標

【小山田地区】

高齢者に寄り添い、安心できる地域を目指そう

- 住民同士での見守り、支え合いの理解を深めよう
- 日中独居や高齢世帯に対して、見守り活動や支え合いの方法を考えよう
- 「散歩しながら」「野菜などのお裾分けに行きながら」という、ながら見守りであいさつや声掛け程度のさりげない見守り活動をしよう

つながりを絶やさず、みんなが楽しい地域を目指そう

- 高齢者と子育て世代のつながりの場をつくろう
- サロンに子どもたちを呼ぶ、保育園の行事に地域住民が参加するなど、世代間交流の機会をつくろう
- 伝統芸能を絶やさないう、魅力の発信と技術を継承していこう

地域の人材を発掘して小山田を発展させよう

- 移動スーパーの実現に向けた話し合いの場をつくろう
(おっほから広がる地域支援の輪と人材の確保)
- スーパーおっほや小山田振興センター・コミュニティ会議など、地域の拠点となる場の情報発信をしよう
- 年齢に関係なく、みんなが活躍できる地域にしよう

【土沢地区】

にぎわいと交流のある土沢地域にしよう

- 土沢地域全体の運動会や盆踊りなど、地域で交流する機会をつくろう
- 地域のイベントに地域住民が積極的に参加しよう
- 地域行事を多世代で盛り上げよう

地域資源（既存の施設）を活用した街づくりをしよう

- 子どもから高齢者までの居場所をつくろう(『子ども未来館』など休眠施設の活用)
- 男性高齢者の交流と居場所づくりをしよう(公民館の居酒「家」化など)
- いつでも気軽に利用できる場所をつくろう

子どもから高齢者までが安心して暮らせる地域にしよう

- 普段から地域住民同士の顔が見える関係づくりをしよう
- 地域の身近な相談できる人をつくろう(民生委員の役割、地域包括支援センターの周知)
- 地域の高齢者にスクールガードなどの協力をしてもらい、見守りと交流の機会をつくろう
- 隣近所で助け合い、支え合おう

【成島地区】

地域の歴史・文化を知り、 世代を超えて文化やスポーツで交流する地域づくりをしよう

- 地域の偉人を知る機会をつくり、地域愛を育もう
- 性別・世代を超えて誰でも参加できるスポーツの機会を企画し、交流のきっかけをつくろう
- 地域、自然、農業に親しむための「農地、水」の事業を活用し、学習による交流の機会をつくろう

生涯現役で、それぞれが個々の能力を発揮し、 家族や地域に貢献できる地域づくりをしよう

- サロンの内容をみんなで考え、みんなが参加（特に男性参加）したくなるように工夫しよう
- ひとり暮らしの人や、体調に不安がある人を特に気に向け、安否の声掛けや見守りを連携して行おう
- 民生委員児童委員の役割を地域で理解して、引継ぎがスムーズにできるよう民生委員児童委員の後方支援などを検討しよう

地域ぐるみで子育て世代をフォローできる地域にしよう

- 高齢者と子どもたちが触れ合う催し物（保育園や学校と、行事を通じて交流）を行おう
- 子どもの「見守りの目（スクールガード等）」を多くしよう
- 子ども会行事を地域ぐるみで行おう

【浮田地区】

だれでも住み続けられる地域にしよう

- おせっかいサポーターを継続するとともに、サポーターの育成を図ろう
- 結いの精神を引き継げるよう、普段からの関係性を構築しよう
- コミュニティで学んだことなどを地域に発信しよう

老いも若きも明るくあいさつがうきうき交わせる地域にしよう

- 散歩を通じたあいさつで関わりをつくろう
- お茶会や飲み会による関わりをつくろう
- 隣近所の交流や声掛けをして、お互いに見守りあおう

子どもと大人が一緒に輝く地域にしよう

- 休耕田を活用した収穫体験など、多世代の交流をしよう
- コミュニティ会議との連携による交流の機会をつくろう
- 短時間での地域行事など、今まで参加していなかった人も参加しやすくなる行事をしよう
- 地域の行事（コミュニティなど）に参加した人から裾野を広げていき、次世代へ役割をつないでいこう

【谷内地区】

ゆる～く 若者が魅力を感じ、住みたいと思う地域にしよう

- 若者の声を聞く機会をつくり、若者の考えを知ろう
- 若者がイベントを企画しやすいような体制をつくろう（支援体制を整えよう）
- 地域人材を活用し、SNSなど時代に合った情報発信をしよう

ゆる～く 世代がごちゃ混ぜに活動できる地域にしよう

- 地域のみんなで地域づくりについて話し合う機会をつくろう
- 郷土芸能発表会などの既存の事業に若い世代の意見も取り入れ、世代間交流事業を実施しよう
- 子どもが集まる地域行事をしよう

ゆる～く お年寄りが安心して暮らせる地域にしよう

- 除雪支援を通して、高齢者の見守りを強化しよう
- 見守りステッカーをつくって掲示し、地域で見守りを行おう
- 地域で見守りをしているアピールをして、訪問販売などの被害抑止につなげよう
- 高齢者に合わせた内容（ゴミの分別など）の勉強会を企画し、高齢者の自立を支援しよう

【田瀬地区】

高齢になっても安心して住み続けられる地域にしよう

- 高齢者への地産地消のお弁当配布を通して見守り訪問をしよう
- 隣近所で草刈りなどの生活の手伝いをしながら交流しよう
- それぞれが出来ることをやってフレイル予防しよう

環境整備して地域の魅力を発信しよう

- 自然景観や空き家など地域資源の魅力を発信しよう
- 草刈りや木の伐採などの景観維持を継続しながら、若い世代と交流し、次世代を育成しよう
- 世代間や移住者との関係性をつくれるよう交流の機会をつくろう

みんながイキイキして暮らせる地域にしよう

- 地区行事を活発にした交流の場を活性化させよう
- 隣近所や世代間の交流の場を増やし、見守り支え合いを増やそう
- 住民皆が地域づくりに参加していこう

【東和地域の年齢層別人口及び世帯等の状況について】 R5.9.30 現在

	人口	年少人口 (0~14歳)	生産人口 (15~64歳)	高齢人口 (65歳以上)	行政区数	世帯数	一人暮らし 高齢者 世帯数	高齢者 のみ 世帯数
東和地域	7,595人 男3,663人 女3,932人	644人 (8.5%)	3,599人 (47.4%)	3,352人 (44.1%)	25 行政区	3,017 世帯	676 世帯	469 世帯
小山田地区	1,277人 男639人 女638人	116人 (9.1%)	590人 (46.2%)	571人 (44.7%)	4 行政区	464 世帯	85 世帯	81 世帯
土沢地区	2,400人 男1,132人 女1,268人	245人 (10.2%)	1,235人 (51.5%)	920人 (38.3%)	6 行政区	1,009 世帯	218 世帯	129 世帯
成島地区	994人 男468人 女526人	91人 (9.2%)	484人 (48.7%)	419人 (42.2%)	4 行政区	372 世帯	74 世帯	54 世帯
浮田地区	772人 男381人 女391人	48人 (6.2%)	374人 (48.4%)	350人 (45.3%)	3 行政区	284 世帯	50 世帯	45 世帯
谷内地区	1,755人 男855人 女900人	122人 (7.0%)	754人 (43.0%)	879人 (50.1%)	5 行政区	717 世帯	197 世帯	130 世帯
田瀬地区	397人 男188人 女209人	22人 (5.5%)	162人 (40.8%)	213人 (53.7%)	3 行政区	171 世帯	52 世帯	30 世帯

資料：花巻市 年齢別人口集計表（令和5年9月末）、花巻市 老人人口集計（令和5年9月末）

【東和地域の社会資源等の状況について】

	コミュニテ ィ会議数	民生委員 児童委員 協議会数	民生委員 児童委員 数	主任児童 委員数	ふれあい サロン数	医療機関 数	教育機関・ 学校数	社会福祉 施設数
東和地域	6	1	25	2	22	5	幼・保 5 小学校 1 学童クラブ 1 中学校 1	高齢 7 障がい 4
小山田地区	1	1	25		3			
土沢地区	1				6			
成島地区	1				4			
浮田地区	1				1			
谷内地区	1				7			
田瀬地区	1				1			

資料：東北厚生局 医療機関一覧表（令和5年11月1日）、花巻市 障がい福祉ガイドブック 2023



第4章 地域福祉推進（支援）計画

誰もが安心して住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと生活していくためには、国や自治体が定めた一律の制度やサービスだけではなく、それぞれの地域の実情にあった住民同士の支えあいの取り組みが必要です。

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、住みよい地域づくりに取り組む「住民主体の福祉のまちづくり」を進めるため、10地区の話し合いから見出された地域の福祉課題の解決に向けた目標を掲げ、目標の達成に向けて地域住民や地域の各種団体と関係機関、社会福祉協議会が連携・協働しながら取り組んでまいります。

基本目標	施策	具体的な取り組み
【目標1】 地域に関心を持ち、お互いに支えあう地域づくり	施策1 地域における支えあい活動の推進	①身近な地域における活動や交流の場づくりの推進 ②地域の見守り活動の推進 ③住民同士の支え合い活動の推進
	施策2 地域福祉活動の普及・啓発	①地域福祉活動に関する情報発信 ②地域福祉活動団体への支援 ③活動に参加する機会の創出
	施策3 地域福祉の担い手の育成・参加促進	①担い手の確保と育成支援 ②地域福祉活動への参加促進
	施策4 地域における福祉教育の推進	①高齢者・障がい者の理解促進 ②福祉について学ぶ機会の創出 ③地域福祉に関する意識の醸成
	施策5 安心安全に暮らせる地域づくり	①災害に備えた地域づくりの推進 ②地域の防犯体制の充実
【目標2】 相談を包括的に受け止める体制づくり	施策6 包括的な相談支援体制の強化	①相談支援体制の充実 ②福祉関係機関・団体の連携強化 ③アウトリーチによる相談支援の推進 ④CSWによる地域づくり
【目標3】 誰もが地域で安心して暮らせる仕組みづくり	施策7 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化	①民生委員との連携・協働 ②地域団体との連携 ③社会福祉法人等との連携
	施策8 権利擁護のための支援の充実	①権利擁護支援体制の充実 ②権利擁護事業の利用促進
	施策9 課題を早期発見・早期対応できる地域づくり	①地域の生活課題や個別課題を発見する仕組みづくり ②地域における生活支援体制づくりの推進

基本目標1 地域に関心を持ち、お互いに支えあう地域づくり

施策1 地域における支えあい活動の推進

少子高齢化や過疎化、核家族化が進み、家族の絆や地域の住民同士のつながりは希薄化しており、地域住民が抱える福祉課題は、複雑多様化しています。

地域住民がいつまでも住み慣れた地域で、安全に、安心して可能な限り自立した生活を送れるよう、隣近所や地域の人との声かけ、イベントや人々が集まる場での交流による、つながりづくりに取り組みます。また一人ひとりが、自分たちの住んでいる地域に目を向け、主体的に地域福祉活動に取り組み、お互いに見守り、支え合う地域づくりを推進します。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・ひとり暮らし高齢者等の近隣で心配な住民への声かけや、地域のイベントやサロン等へ誘うなど、誰もが参加しやすい機会を創出していきます。また、地域で多世代交流する機会の検討を進めます。
- ・ひとり暮らし高齢者をはじめ、気がかりな世帯の把握を進め、必要時には地域福祉コーディネーターや社協支部、民生委員児童委員を中心に見守りの体制づくりを進めます。
- ・地域で行われている「生活サポートの会」等の有償ボランティアによる生活支援活動の取り組みなどの周知を図り、地域の支えあい活動への関心を高めていきます。

【具体的な取り組み】

①身近な地域における活動や交流の場づくりの推進

- ・住民福祉活動計画をもとに、多世代で交流する機会を検討します。また、いきいきサロン活動について、誰もが参加しやすいプログラムの検討を進めます。

②地域の見守り活動の推進

- ・民生委員児童委員と地域福祉コーディネーターや訪問相談員の連携を図り、要援護者の見守りに取り組むとともに、近隣住民による見守りを行う HANAMAKI みまもり安心事業等の周知を図り、地域における住民同士の見守り活動を推進します。

③住民同士の支え合い活動の推進

- ・生活支援団体等の活動を通して、支えあいの仕組みが誰にとっても使いやすい仕組みとなるよう、人材確保や福祉学習による研修会を開催するなど支援します。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	いきいきサロン活動の推進、一人暮らし高齢者等ふれあい昼食会事業、世代間交流事業、敬老会事業 等
②	HANAMAKI みまもり安心事業（ご近所ささえ隊、おげんき発信）、要援護者等安心カルテ整備事業、地域ささえ合いマップ事業、地域福祉訪問相談事業、在宅介護者等訪問相談事業 等
③	生活支援活動団体への支援、地域福祉懇談会、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動 等

施策2 地域福祉活動の普及・啓発

地域福祉活動の普及・啓発を図るためには、誰もが情報を簡単に入手することができ、気軽に参加できるきっかけづくりが重要です。市民一人ひとりの状況に応じた情報提供や機会の創出により、誰もが地域へ目を向け、地域づくりへの関心が高まるように、普及・啓発活動に取り組みます。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・地域における福祉活動の把握に努めるとともに、活動を広く市民に周知し、地域住民が活動に参加するきっかけづくりに取り組むとともに、福祉活動を通じて地域への関心が高まるよう普及・啓発に取り組みます。
- ・ICTの活用を含め、わかりやすく接しやすい情報提供に努めるとともに、障がい者等情報の届きにくい方々への情報発信に努めます。
- ・地域福祉活動に触れる、興味を持つ機会を提供するとともに、だれもが気軽に活動等に参加できる仕組みを検討し、取り組みます。

【具体的な取り組み】

①地域福祉活動に関する情報発信

- ・地域福祉活動団体やボランティア活動について、はなまき社協情報やホームページ・SNSによる情報発信に取り組むとともに、ボランティアセンター事業や社協支部事業を通して地域福祉活動の把握に努めます。

②地域福祉活動団体への支援

- ・ボランティア団体や地域福祉活動団体が活動を継続・充実できるよう、ボランティアセンターの運営や社協支部事業を推進し、活動への助言や助成金に関する情報提供等に取り組みます。

③福祉活動に参加する機会の創出

- ・地域における福祉活動の創出やボランティア活動の場づくりを推進するため、福祉に関する学びの機会として各種講座の開催や福祉教育を実施し、福祉活動への意識の醸成に努めます。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	はなまき社協情報発行事業、ホームページ・SNSによる情報発信、社協支部会報の発行、赤い羽根共同募金運動、点訳や音声訳による情報提供 等
②	ボランティアセンターの運営、社協支部事業による関係団体との連携、地域福祉に関する情報提供、事業補助金の交付、地域サロン活動の支援 等
③	各種セミナー、ボランティア養成講座の実施、福祉教育の推進、居場所づくりの取り組み（子ども、高齢者、在宅介護者等）、ボランティア登録の推進、花巻ボランティア連絡協議会との連携 等

施策3 地域福祉の担い手の育成・参加促進

地域における困りごとは年々多様化し、支援を必要とする人は増加する一方で、地域福祉活動の中心となるメンバーの高齢化や兼務などにより役員等が重複することで、担い手不足が大きな課題として挙げられています。

活力ある若年層や豊富な知識・経験を有する高齢者等が担い手として主体的に関わりを持てるよう、市民一人ひとりが自分の暮らす地域に目を向け、地域の一員であることを認識し参加意識が高まるよう促すとともに、気軽にボランティア活動等に参加できるようきっかけや仕組みをつくり、地域福祉の担い手の育成を進めます。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・地域住民が興味を持つボランティア講座・研修会等を開催し、参加を促します。
- ・コミュニティ会議や民生委員児童委員、生活支援団体等による活動の情報を収集し周知等を行うことで、地域住民の参加意識を高め、支え合い活動を促進します。

【具体的な取り組み】

①担い手の確保と育成支援

- ・地域福祉活動の担い手となる人材養成講座や研修会を開催し、活動の促進につながるよう努めます。また、小地域に出向いての開催等、誰もが気軽に参加しやすい運営方法について検討します。

②地域福祉活動への参加促進

- ・世代や障がい等の有無に関わらず誰もが地域福祉活動に参加できるよう、既存の活動の周知を図ることで地域に関わるきっかけをつくとともに、新たな参加方法の検討・提案等を通して活動を促進します。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	ボランティア養成講座の実施（小地域開催含む）、企業ボランティア意識啓発事業、ボランティアに関する広報・啓発 等
②	福祉入門講座の実施、住民参加事業の推進、福祉教育の推進、ボランティアに関する広報・啓発 等



福祉入門講座青い鳥セミナーの様子



キャップハンディ体験・福祉体験学習の様子

施策4 地域における福祉教育の推進

市民一人ひとりが支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することは、地域共生社会の実現にとって必要不可欠です。誰一人取り残さないように、お互いの生き方・考え方を認め合う、多様性を認め合えるまちづくりを進めていきます。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・誰もが地域で暮らし続けるために、一人ひとりが抱える生活状況や価値観を受容し、その理解を促進するための場を創出します。
- ・地域や身の回りの人々との関わりを持ち、暮らしの中の福祉課題について我が事として捉えるための学びの機会を創出します。
- ・誰もが参加できる地域福祉活動を推進するため、多機関と協働しながら活動内容を地域住民へ啓発し、福祉意識の醸成を図ります。

【具体的な取り組み】

①高齢者・障がい者の理解促進

- ・地域や学校との連携を図りながら、キャップハンディ体験や当事者団体との協働による学びの場を創出する等、福祉教育事業を推進します。

②福祉について学ぶ機会の創出

- ・関係機関・団体と連携・協働し、地域住民を対象とした各種講座を開催する等、福祉に関する取り組みや制度について学ぶ機会をつくります。

③地域福祉に関する意識の醸成

- ・地域福祉についての関心を深めるため、様々な人・団体と協働しながら地域福祉活動の啓発を進め、福祉意識の醸成に取り組みます。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	福祉体験学習、当事者団体との連携、世代間交流事業、ボランティア養成講座の実施、認知症サポーター養成講座 等
②	出前講座の実施、福祉体験学習、福祉入門講座、ボランティア養成講座の実施、企業ボランティア意識啓発事業 等
③	花巻市社会福祉大会の実施、地域福祉懇談会の実施、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動、地域福祉活動やボランティアに関する広報・啓発 等



花巻市社会福祉大会の様子



赤い羽根街頭募金活動の様子

施策5 安心安全に暮らせる地域づくり

災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるためには、地域の助け合いが重要です。災害時・緊急時に住民同士が支えあえるよう、地域における防災意識を高める取り組みや日頃からの顔の見える関係づくりを推進します。

また、近年、小中学生や高齢者の交通事故や消費生活トラブルが全国的に問題となっていることから、地域における小中学生の登下校時の見守りや高齢者に対する交通安全や防犯対策の取り組みを推進します。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・日頃からの声掛けや見守り活動による近所の顔の見える関係づくりを心がけ、災害時にも協力しあえる地域づくりに向け、地域の災害対応を中心に、交通安全や防犯などについて意識啓発を図ります。

【具体的な取り組み】

①災害時に備えた地域づくりの推進

- ・平常時から安心カルテ整備事業、地域ささえあいマップ事業などにより支援が必要な方の把握に努めます。
- ・災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、平時から行政や花巻青年会議所などの関係機関・団体等と連携・情報共有を行い、災害時の支援に向けた体制づくりを進めます。

②地域の防犯体制の充実

- ・特殊詐欺被害防止対策事業、地域福祉訪問相談事業などの実施により、安心安全な暮らしに関する情報の提供等、周知啓発に努めます。
- ・地縁組織、関係機関・団体との連携により、いきいきサロン活動の推進、子どもの居場所づくり事業を推進し、地域における顔の見える関係づくりを推進します。

＜具体的な取り組みに関連する事業等＞

①	災害ボランティアセンターの運営、災害ボランティアセンター設置運営訓練、地域の防災訓練への参加・協力、花巻青年会議所との連携・協働、要援護者等安心カルテ整備事業、地域ささえあいマップ事業、ボランティア養成講座、関係機関・団体との連携 等
②	特殊詐欺被害防止対策事業、要援護者等安心カルテ整備事業、地域福祉訪問相談事業、子どもの居場所づくり事業、地縁組織との連携、地域の取り組みに関する情報提供、関係機関・団体との連携 等

基本目標2 相談を包括的に受け止める体制づくり

施策6 包括的な相談支援体制の強化

ひきこもり状態にある人や 8050 問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮など、顕在化しにくい課題を抱えている人を早期に見つけ、必要な支援につなげる仕組みづくりや、地域の中で住民同士が気軽に立ち寄ることができ、必要な情報の提供や相談等が行える場づくり等を推進します。

また、相談内容に応じて各相談機関や関係機関が相互に連携し、相談者にとって適切な支援につなげるため、包括的に相談支援を行う体制の整備をより一層進めます。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・認知症の高齢者がいる世帯や 8050 世帯等、地域で気がかりな世帯の把握を進め、必要に応じた支援につなげられるよう、地域や行政と連携・協働し、見守り・相談支援の体制整備に努めます。
- ・地域の福祉活動団体や、民生委員児童委員協議会等の活動を支援し、地域課題の把握・共有に努めるとともに、課題解決に向けた働きかけを推進します。

【具体的な取り組み】

①相談支援体制の充実

- ・総合相談センターをはじめとした、各事業・制度の相談窓口との連携強化を図り、さまざまな相談ごとに対して迅速に対応できるよう、必要な支援をワンストップで受けることのできる体制の充実強化に努めます。

②福祉関係機関・団体の連携強化

- ・福祉課題の解決に向け、地域福祉コーディネーターの配置により関係機関・団体と協力し、支援が円滑に進められるよう連携の強化に努めます。

③アウトリーチによる相談支援の推進

- ・地域生活課題に関する相談支援や解決に向けたコーディネートができるよう、コミュニティソーシャルワーク機能を強化するため、研修参加等により職員の資質向上に努めます。

④地域福祉コーディネーター(CSW)による地域づくり

- ・地域福祉コーディネーターによるつながりづくりや社会資源の創出等を推進し、住民福祉活動計画に基づいた地域の課題解決に向けた取り組みを検討します。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	総合相談センターの設置（行政窓口との連携、相談窓口の一元化）、ふれあいの窓相談、無料法律相談、無料職業紹介所、フードバンク事業 等
②	総合相談センターの設置（行政窓口との連携、相談窓口の一元化）、無料法律相談、無料職業紹介所、地域福祉コーディネーターの配置 等
③	地域福祉コーディネーターの配置、コミュニティソーシャルワーク実践強化事業、生活困窮者自立支援事業 等
④	地域福祉コーディネーターの配置、コミュニティソーシャルワーク実践強化事業 等

基本目標 3 誰もが地域で安心して暮らせる仕組みづくり

施策7 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化

地域の中で、顕在化しにくい福祉課題を抱える人が増加するなか、地域における身近な相談者、支援者として、また、地域福祉の担い手として、民生委員児童委員は地域で中心的な役割を果たしています。しかし、地域福祉の推進には、住民、地域団体、福祉分野の専門機関や専門職だけでなく、ボランティアや民間事業者まで、様々な人々や関係機関が連携・協働することが必要であることから、民間事業者や福祉施設、地域関係団体の連携・協働を推進し、ネットワークの強化に取り組みます。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・民生委員児童委員と定期的に情報交換を行い、地域で行われている活動や抱える課題について把握するとともに、課題解決に向け連携して取り組みます。
- ・地域のサロンや行事等の周知を図り、意欲・関心を持ってもらえるよう働きかけ、住民同士がつながり、誰もが参加しやすい地域福祉活動となるよう、活動の支援に努めます。
- ・市内の民間事業者や福祉施設等の関係団体・機関の強みを把握し、協働して地域福祉活動の実施や活動についての情報提供を行うなど、地域福祉への意識を醸成し地域づくりを推進していきます。

【具体的な取り組み】

①民生委員との連携・協働

- ・各地区民生委員定例会へ出席し民生委員児童委員との情報共有や顔の見える関係づくりを継続するほか、研修会への協力などスキルアップにつながる取り組みを支援し、連携強化を図ります。

②地域団体との連携

- ・コミュニティ会議をはじめとした地域団体と社協支部が協働し、住民同士の交流や地域福祉活動が活発に行われるとともに、住民の理解が深まり地域活動がより広がるよう、社協支部会報や地域福祉懇談会等で周知を図ります。

③社会福祉法人等との連携

- ・社会福祉法人による地域における公益的な取り組みに関する情報提供や、企業向けのボランティアセミナーを開催するなど社会貢献活動の推進を図ります。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	民生委員定例会への出席、地域福祉訪問相談事業、在宅介護者等訪問相談事業 民生委員児童委員等相談員研修会への協力、地域福祉コーディネーターとの連携 等
②	地域福祉コーディネーターとの連携、社協支部事業の実施、地域福祉懇談会、 地域協働セーフティネット事業 等
③	市内社会福祉法人連絡会の開催、花巻青年会議所との連携・協働、 企業ボランティア意識啓発事業 等

施策8 権利擁護のための支援の充実

認知症や障がいなどの理由で、日常生活の意思決定や判断を行うことに困難を抱える人に対しては、本人の意思を尊重して自己決定を支援し、権利侵害を予防する取り組みが必要です。

権利擁護支援の体制が整備されるために、地域の支援者等への普及啓発を進めるとともに、必要に応じて日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用できるよう、本人や家族への制度の周知など利用促進を進め、行政や関係機関等とのネットワークづくりに努めます。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・地域において人権の侵害が疑われる方や親族等の支援が受けられない方等がスムーズに専門機関につながり権利擁護支援を受けられるよう、市民を対象とした勉強会の開催等、権利擁護に関する周知啓発に取り組みます。

【具体的な取り組み】

①権利擁護支援体制の充実

- ・判断能力が十分でない高齢者や障がい者の権利を守り、本人の意思や自己決定を支援する体制の充実強化を図るため、中核機関や関係機関・専門職とのネットワークの構築を検討します。

②権利擁護事業の利用促進

- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を図るため、はなまき社協情報やホームページ・SNS などにより情報を発信し、権利擁護についての周知啓発に取り組みます。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	日常生活自立支援事業、法人後見事業、法人後見運営委員会の設置、中核機関との連携、関係機関・専門職との連携 等
②	日常生活自立支援事業、総合相談センターの設置、地域福祉コーディネーターの配置、はなまき社協情報発行事業、ホームページ・SNS による情報発信、中核機関との連携、関係機関・専門職との連携 等



法人後見運営委員会の様子



はなまき社協情報

施策9 課題を早期発見・早期対応できる地域づくり

子どもの貧困や、子ども、高齢者、障がいのある人への虐待、自殺や孤立死など、地域で起こりうる様々な問題や、制度の狭間にある人が抱えている潜在的な問題については、地域のつながりの希薄化等により、把握しにくくなっています。そのため専門職、地域団体、民間事業者などが相互に連携し、課題の発生予防や課題の早期発見・早期対応に取り組みます。

【地域との連携・協働の方向性】

- ・世代間交流事業や地域福祉懇談会の開催等による地域住民同士の交流の機会を創出し、気になることや困りごとを、民生委員児童委員や身近な相談機関へ相談できる関係づくり・体制づくりを進めます。
- ・地域住民が気がかりな世帯や困りごとを抱える世帯を把握したときに、身近な相談機関へ相談できるよう、相談先の周知に取り組みます。

【具体的な取り組み】

①地域生活課題や個別課題を発見する仕組みづくり

- ・地域福祉コーディネーターの配置や地域福祉訪問相談事業等によるアウトリーチに取り組むとともに、地域福祉懇談会等の社協支部事業を通じて民生委員児童委員や福祉関係団体等との連携の強化に努めます。

②地域における生活支援体制づくりの推進

- ・支えあいの仕組みの周知や、研修会の開催等を通じたボランティア人材の育成・確保を進め、地域における生活支援団体の立ち上げや運営を支援します。

<具体的な取り組みに関連する事業等>

①	地域福祉コーディネーターの配置、民生委員児童委員との連携、地域福祉訪問相談事業、社協支部事業の推進、地域福祉懇談会 等
②	生活支援団体への支援、社協支部事業の推進、地域福祉懇談会、社会福祉法人との連携、行政との連携・協働 等



児童支援事業（社協支部事業）の様子



社会福祉法人連絡会議の様子

第5章 経営基盤・発展強化計画（地域福祉推進に関する項目を抜粋）

「経営基盤・発展強化計画」については、地域福祉推進に関する項目を抜粋し、本地域福祉活動計画の掲載については、「概要版」としてしています。

1 経営基盤・発展強化計画のめざすもの

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の基本理念である「花巻市民が安心して自立した生活ができるまちづくり」の実現のために、第2期地域福祉活動計画を策定し、住民主体の住民福祉活動計画と、その住民福祉活動計画を支援する地域福祉推進計画を、組織として着実に推進していくためには、ガバナンスの強化や事業運営の透明性が求められ、併せて、必要な人材の確保や財務などの経営基盤の整備、組織運営体制の強化が一層必要であり、地域福祉を推進する団体として、ビジョンを示していくことが重要です。

そのためにも、中期的な視点で経営戦略や組織の方向性を明確にし、基盤（経営）・発展強化計画を策定することにより、具体的な方策等を内外に明らかにし、地域住民や行政、福祉関係団体へ説明責任を果たしていく一つとするものです。

また、本会は多くの職員が介護保険事業や障害者総合支援事業に携わり、その事業収入が地域福祉の推進に大きな割合を占めています。安定した法人運営のもとで地域福祉の推進を継続していくためには、介護保険事業及び障害者総合支援事業を安定させ継続的に運営していくことも必要不可欠となっています。

本計画については、社会情勢や環境の変化等に対応しながら、「市民が求めているもの・期待しているものは何か」を常に問いかけながら、公共性の高い社会福祉法人として継続的に安定した組織をめざすものとして、本計画を位置づけています。

2 花巻市社協の使命

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体（※社会福祉法第109条に位置づけられている組織）であり、地域で抱えている福祉問題をみんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを使命に、市民の皆様や社会福祉の関係者などの参加・協力を得て、民間組織としての自主性と公共性、専門性を生かし幅広い視点で、「花巻市民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」をめざして、地域福祉推進の仕組みづくりを進めます。

また、本会が果たすべき使命をより明確にするため、毎年度スローガンを掲げ、令和5年度においては「人と人がつながり 幸せを実感できる地域づくり ～お互いさまのまちづくり」として行動しています。

3 花巻市社協の組織・機構図

本会の組織・構成は評議員 35 人、役員は理事 15 人・監事 3 人であり、二課制となっています。そのほか介護保険事業所、障害者総合支援事業所等、本所及び 3 支所、花巻市役所新館等を事業推進拠点とし、職員数は 274 人(令和 5 年 12 月 1 日現在)となっています。

また、内部組織として、10 の社協支部を組織し地域福祉を推進しています。

(現在の国会組織・機構図は P65 参照)

4 基盤強化に向けた現状分析・課題

本計画を策定するにあたって、部門毎に現状を把握することが重要であり、その一つの手法として「SWOT（スウォット）分析」により、事業状況等を「強み」「弱み」「機会」「脅威」の 4 つの項目で整理し、分析を行いました。

分析を行うことで、事業の戦略方法を明確にし、計画への説得力を持たせています。

それら、整理・分析した中での、現状と課題における「弱み」「脅威・危機」と思われる主なものは、以下のとおりとなります。

■【地域福祉活動推進部門】

(1) 地域福祉課(地域福祉)

- ① ボランティア、福祉関係者等の高齢化等により団体の解散や担い手不足が顕著である。
- ② ひとり暮らし高齢者の急激な増加など身寄りのない高齢者が増えている。
- ③ これまで実施している事業を、踏襲的に行うことが多く変革・改革の意識に欠けている。
- ④ 福祉教育のメニューや子どもを対象とした事業が少ない。

(2) 訪問相談事業

- ① 複合的な課題を抱えた世帯が増加している。
- ② 民生委員児童委員（以下「民生委員」という。）との連携が不可欠だが民生委員不在の地区がある。
- ③ 支援が必要な世帯の全体把握が出来ていない。

(3) 生活困窮者自立支援事業

- ① 物価が高騰し、生活に困窮している世帯が増加している
- ② 自分から SOS を発することができない人が増加傾向にある。
- ③ 就労準備支援において職業紹介で支援できる企業・業種が少ない。
- ④ 事業の周知が十分とは言えない。

(4) 地域包括支援センター・認知症地域支援推進員

- ① 核家族化の進行や若年層の人口流出など家族の支援力が低下している。
- ② 2025 年問題など認知症高齢者が増加しているが、認知症への地域の理解、浸

透が十分とは言えない。

- ③ 8050 問題など社会的課題が複雑化しているが、相談に対応する体制づくり、切れ目のない相談体制が十分とは言えない。
- ④ 地域社会資源の発掘、新たなしくみづくりの機能が十分に発揮されていない。
- ⑤ 専門的なスキルを高めるため職員の長期的な人材育成が必要となっている。

5 基盤強化に向けた重点目標(柱)と基盤(経営)・発展強化に向けた取り組み

基盤強化に向けて、現状分析と課題の整理から、本計画では、次の4つを重点目標(柱)とし、戦略的に以下について着実に取り組みを進めていきます。

【法人運営部門】

市民の福祉向上に資する組織をめざし、役職員が一体となった組織運営と財政基盤強化

【地域福祉活動推進部門】

住民が住み慣れた地域で心身共に健康で安心して生活できるよう、身近な地域で支えあう仕組みづくり

【在宅福祉推進部門(介護保険部門)】

高齢者等が自立した生活を送ることが出来るよう、利用者の特性を活かした適正なサービス提供と、健全・適切な体制による持続可能な事業運営

【障がい児・者福祉推進部門】

障がい児者の個々の特性に応じた地域生活支援・援助及び家族支援を推進し、関係機関との連携、ネットワークを図りながら適切なサービス提供

【地域福祉活動推進部門】

(1) 地域福祉推進

取り組み	弱みと脅威・危機を回避し、発展強化していくための戦略
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターと地域福祉訪問相談員が連携し、訪問相談員が把握する対象世帯の情報から、ひとり暮らしや身寄りのない方など、支援が必要な方の早期発見を行い、必要な支援に繋げる。 ・地域福祉の担い手を民生委員児童委員や区長等の役職者に限定せず、広く一般住民を対象として福祉教育・啓発事業を行う。 ・業務・事業の精査と見直しを行い、スリム化・効率化を図る。(少ない人員でも有効な事業を) ・民児協や区長会、コミュニティ会議等との懇談会の実施による社協事業への理解促進と連携・協働による地域福祉の取り組み。 ・子どもの支援を行う団体と連携・協働し、子どもを対象とした地域福祉事業を企画する。 ・福祉教育のメニューとして、災害時のボランティアセンターの運営について周知を行う。

年次計画					
実施項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
地域福祉コーディネーターと地域福祉訪問相談員の連携と、困難世帯への対応方法マニュアルを作成	検討	実施			
地域福祉の担い手を民生委員や区長等の役職者に限定せず、広く一般住民を対象として福祉教育・啓発事業の実施	継続				
業務・事業の精査と見直しを行い、スリム化・効率化	検討	見直			
子どもの支援を行う団体と連携・協働し、子どもを対象とした地域福祉事業の企画	継続				
福祉教育に災害時のボランティアセンターの運営についてをメニュー化	検討	実施			

(2) 訪問相談事業

取り組み	弱みと脅威・危機を回避し、発展強化していくための戦略				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の不在地区のある民児協と連携を密にし、また地域包括支援センター等からの情報提供をもとに支援を必要とする世帯の取り残しを防ぐ。 複雑な課題を抱えた世帯からの相談は、地域包括支援センターや総合相談センター（生活困窮者支援）等の専門知識を活かし対応する。 				
年次計画					
実施項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
民生委員児童委員との連携強化と、地域包括支援センター等からの情報提供をもとに、支援の取り残しを防ぐ	検討	実施			
複雑な課題を抱えた世帯からの相談は、地域包括支援センター及び生活困窮者支援等の専門知識を活かし対応	継続（実施）				

(3) 生活困窮者自立支援事業

取り組み	弱みと脅威・危機を回避し、発展強化していくための戦略				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 就労体験や直接就職できる企業を増やす。 就労経験がない人、長期間離職している人等へ就労体験ができる場を提供する。 関係機関や企業等へのチラシ配布等による認知度を高める。 				
年次計画					
実施項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
就労体験や就職企業を開拓する。	継続（実施）				
就労未経験者、長期離職者等への就労体験の提供	検討	実施			
関係機関や企業等へのチラシ配布等による認知度を高める	作成	周知・配布			

(4) 地域包括支援センター・認知症地域支援推進員

取り組み	弱みと脅威・危機を回避し、発展強化していくための戦略				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークづくりを進め、地域の社会資源を発掘するとともに、見出された課題の解決に向け、関係機関・多職種、地域住民との連携により新たな社会資源の開発に取り組む。 ・2025年問題、8050問題や核家族化による家族の支援力の低下など、直面する地域の課題について、相談支援体制の充実を図るとともに、地域の様々な主体による取り組みを支援し、支えあいの地域づくりを推進する。 ・全世代・全対象型の相談支援体制を可能とするため、関係機関との連携を強化し、必要な制度につなぐ仕組みづくりを推進するための人材確保と長期的な人材育成を行う。 				
年次計画					
実施項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
地域の社会資源発掘と課題解決に向け、多職種及び地域住民との連携による新たな社会資源の開発	検討		実施		
直面する地域の課題について、相談支援体制の充実	継続（実施）				
地域の様々な主体による取り組みを支援し、支えあいの地域づくりを推進	継続（実施）				
人材確保と長期的な人材育成	検討		実施		

令和5年度 社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会組織体系図

R5.4.1現在

【評議員構成】

社協支部6～7人、市民児協3～5人、市区長会3～5人、女性団体2人(市婦協、食改協)、社会福祉関係団体2人(市精神障害者家族会、市手をつなぐ育成会)、教育関係機関1人(市小中学校長会)、商工会議所1人、農業協同組合1人、青少年健全育成関係団体1人(市教振)、福祉当事者団体1人(市身障協)、社会福祉事業経営者2人(法人立保育協、知的障害者施設)、ボラ活動団体2人(ボラ連、日赤奉仕団)、地域活動団体2人(コミュニティ会議)、市共同募金委員会1人、学識経験を有する者1人(工業クラブ)、行政機関1人
計 30～35人

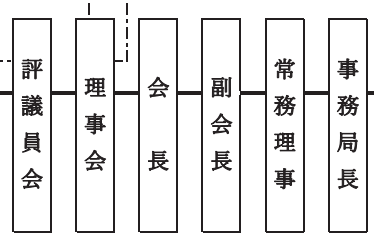
監事
3人

- ・財務諸表等を監査し得る者2人
- ・社会福祉事業経験者1人

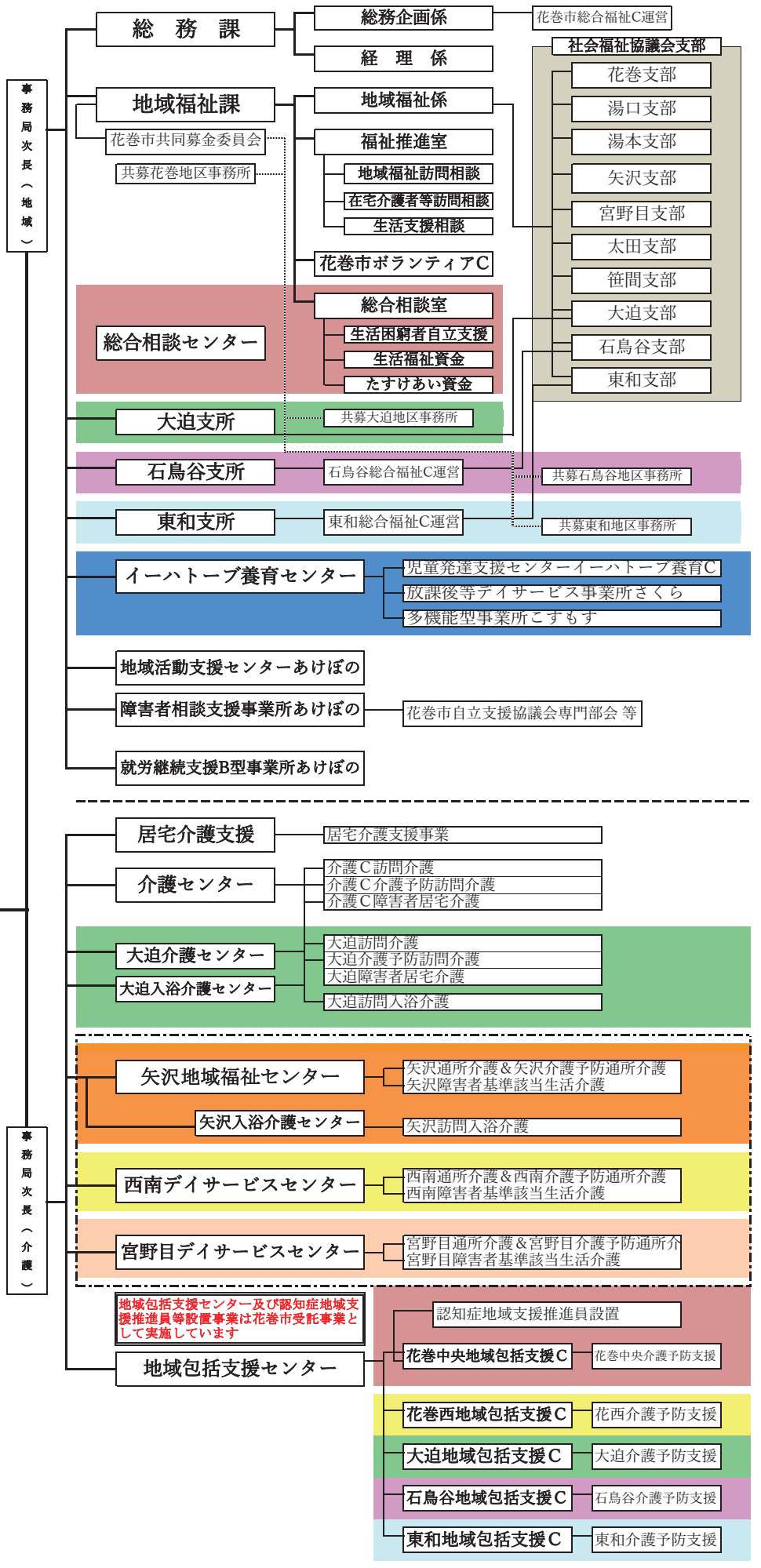
【理事構成】

社協支部1～3人、市民児協1人、市区長会1人、社会福祉関係団体1～2人(市老連・ライオンズ)、女性団体1～2人(市婦協、食改協)、市身障協1人、社協経営施設1人、ボランティア連絡協議会1人、行政機関1人、学識経験を有する者2人
計 10～15人

会員（一般会員・賛助会員・団体会員・特別会員）



- 【事業所等の所在地】**
- 花巻市石神町364番地 花巻市総合福祉C
法人本部（総務課、地域福祉課）
居宅介護支援
介護センター訪問介護事業所等
 - 花巻市石神町364番地 花巻市総合福祉C隣
・就労継続支援B型事業所あけぼの(1F)
・障害者地域活動支援センターあけぼの(2F)
・障害者相談支援事業所あけぼの(2F)
 - 花巻市大迫町大迫13-23-1 大迫保健福祉C内
・大迫支所(大迫地域包括支援センター)
 - 花巻市石鳥谷町好地6-10-3 石鳥谷総合福祉C
・石鳥谷支所(石鳥谷地域包括支援センター)
 - 花巻市東和町安俣6区71 東和総合福祉C
・東和支所(東和地域包括支援センター)
 - 花巻市高松3-85-1
・矢沢地域福祉センター
 - 花巻市森木7-188-1
・西南デイサービスセンター
・花巻西地域包括支援センター
 - 花巻市西宮野目6-97-1
・宮野目デイサービスセンター
・石鳥谷訪問介護事業所(休止)
 - 花巻市不動町一丁目1-2
・イーハトーブ養育センター
 - 花巻市花城町9-30 (花巻市役所新館内)
・花巻市社会福祉協議会総合相談センター
・総合相談室
・花巻中央地域包括支援センター



資料編

地域福祉活動計画 資料

1 データで見る花巻市

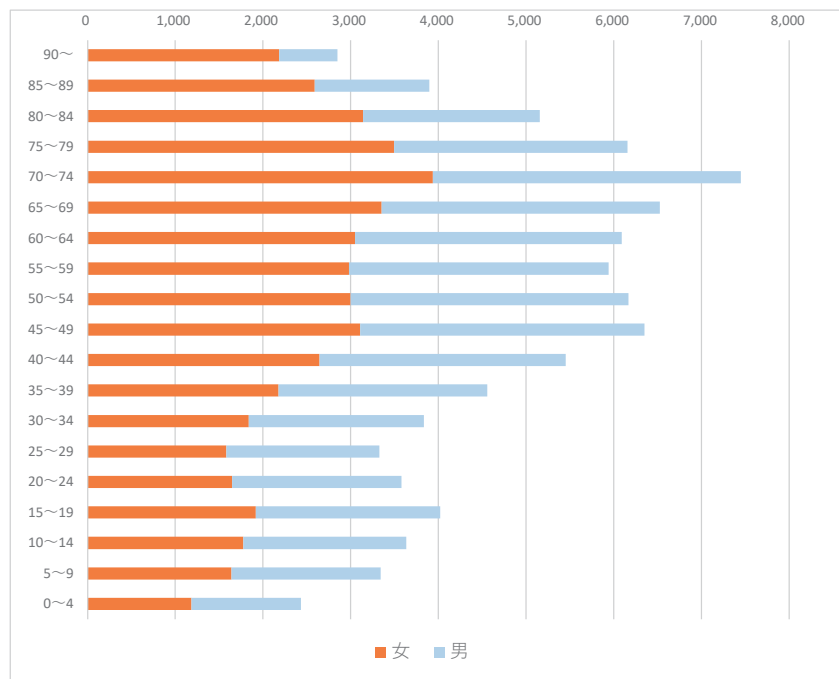
■ 年齢層別人口

	総人口	年少人口 (0歳～14歳)	生産人口 (15歳～64歳)	高齢人口 (65歳以上)
男	43,520	4,809 11.05%	25,376 58.30%	13,335 30.64%
女	47,255	4,602 9.73%	23,951 50.68%	18,702 39.57%
計	90,775	9,411 10.36%	49,327 54.33%	32,037 35.29%

※ 資料：花巻市 住民記録 年齢別人口集計表 令和5年9月30日現在

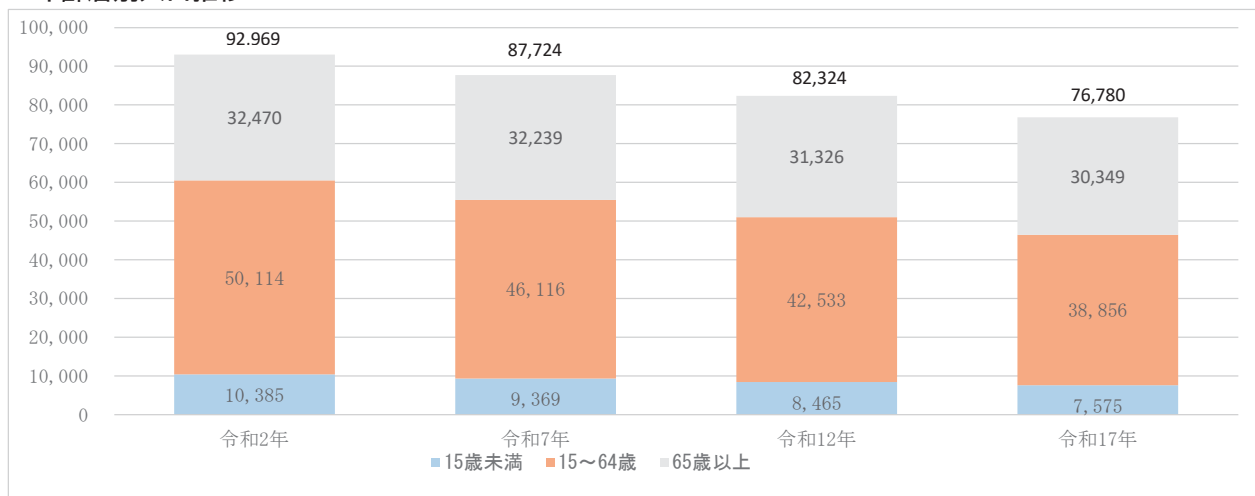
■ 年齢層構成人口

年齢	男	女	計
90～	663	2,186	2,849
85～89	1,308	2,590	3,898
80～84	2,015	3,141	5,156
75～79	2,662	3,495	6,157
70～74	3,513	3,937	7,450
65～69	3,174	3,353	6,527
60～64	3,042	3,051	6,093
55～59	2,962	2,980	5,942
50～54	3,171	2,998	6,169
45～49	3,241	3,108	6,349
40～44	2,806	2,645	5,451
35～39	2,380	2,178	4,558
30～34	1,996	1,839	3,835
25～29	1,745	1,584	3,329
20～24	1,930	1,650	3,580
15～19	2,103	1,918	4,021
10～14	1,860	1,776	3,636
5～9	1,701	1,642	3,343
0～4	1,248	1,184	2,432
計	43,520	47,255	90,775



※ 資料：花巻市 住民記録 年齢別人口集計表 令和5年9月30日現在

■ 年齢層別人口推移



※ 資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）

■介護認定者数

	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
花巻中央	248	412	370	423	461	349	361	276	2,900
花巻西	99	179	194	237	273	185	207	128	1,502
大迫	18	46	52	70	110	81	71	53	501
石鳥谷	36	130	93	142	177	132	148	115	973
東和	24	137	79	80	113	92	127	80	732
小計	425	904	788	952	1,134	839	914	652	6,608
住所地特例	1	2	3	3	6	8	14	6	43
計	426	906	791	955	1,140	847	928	658	6,651

※ 長寿福祉課 令和5年度9月30日現在

■ 障害者手帳保持者数の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
花巻市の人口 (18歳以上)	82,536	81,983	81,491
身体障害者手帳	3,929	3,809	3,780
療育手帳	673	690	710
精神障害者保健福祉手帳	688	738	854
障害者手帳保持者数	5,290	5,237	5,344
総人口に占める障 害者手帳所持者の 割合	6.4%	6.4%	6.6%

※ 第6期花巻市障がい福祉計画 令和3年度3月

2-1 【職員の配置状況】 (基準日は各年の4月1日現在) (単位：人)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
正職員	78	71	71	67	70
常勤専門職員	76	72	79	80	70
非常勤専門職員	37	36	24	26	30
嘱託職員			9	10	12
パート職員	103	86	81	81	80
計	294	265	264	264	262

※ 日常生活自立支援事業生活支援員を除く

※ 常勤専門職員…1日8時間勤務の職員 非常勤専門職員…1日8時間未満の職員
嘱託職員…再雇用職員

2-2 【職員の年齢構成】 (基準日は令和4年4月1日) (単位：人)

年 齢	正職員			常勤・非常勤・嘱託職員			パート職員			計		
	一 般	障がい	介 護	一 般	障がい	介 護	一 般	障がい	介 護	一 般	障がい	介 護
20代	1			3	3			1		4	4	0
30代	15		2	8	3	11		2	3	23	5	16
40代	15	10	7	7	4	10			7	22	14	24
50代	7	2	11	5	3	22		7	11	12	12	44
60～65				13	8	10		3	25	13	11	35
66～71				1	1				21	1	1	21
計	38	12	20	37	22	53	0	13	67	75	47	140
	70			112			80			262		

※ 日常生活自立支援事業生活支援員を除く

2-3 【収入状況】 (各年度決算) (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金(共募配分含む)	116,273	117,189	119,115	121,436	126,841
受託金	208,678	207,563	203,107	208,313	211,869
自主財源 (会費・寄附・雑費等含む)	51,877	47,137	43,892	39,812	57,380
小計	376,828	371,889	366,114	369,561	396,090
介護保険事業収入	464,486	447,851	435,225	412,440	399,540
障害サービス等事業収入	202,826	195,845	199,680	213,375	213,814
合計	1,044,140	1,015,585	1,001,019	995,376	1,009,444

3 事業活動による資金収支の推移 (決算ベース)

(単位：円)

勘定科目名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	会費収入	24,152,827	23,953,540	24,034,900	23,990,800	24,018,800
	寄附金収入	2,099,577	4,594,513	4,060,481	1,907,501	16,063,217
	経常経費補助金収入	116,273,205	117,189,378	119,114,704	121,436,198	126,841,385
	受託金収入	208,677,550	207,563,280	203,107,348	208,312,609	211,868,920
	貸付事業収入	646,700	655,500	462,660	447,900	330,000
	事業収入	7,406,461	6,887,325	1,945,818	2,460,421	2,629,592
	介護保険事業収入	464,983,352	448,308,393	435,862,330	413,198,696	400,413,034
	就労支援事業収入	8,425,724	6,474,642	6,421,921	6,041,454	6,842,710
	障害福祉サービス等事業収入	202,825,708	195,845,185	199,679,963	213,375,265	213,814,434
	借入金利息補助金収入	215,040	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	461,656	413,486	658,573	555,406	231,645
	その他の収入	8,571,507	4,221,847	6,783,952	4,473,056	7,363,352
	事業活動収入計(1)	1,044,739,307	1,016,107,089	1,002,132,650	996,199,306	1,010,417,089
支出	人件費支出	813,028,865	744,346,762	740,147,613	720,541,190	762,636,836
	事業費支出	138,931,916	134,815,400	126,163,039	130,716,006	133,894,014
	事務費支出	70,124,474	64,395,891	65,003,337	64,085,942	66,488,596
	就労支援事業支出	9,199,137	9,157,395	6,960,042	6,516,538	5,901,469
	貸付事業支出	550,000	659,300	539,000	390,600	417,600
	共同募金配分金事業費	7,527,200	7,348,560	6,697,500	7,201,480	7,195,000
	助成金支出	21,070,400	21,187,700	20,735,316	21,008,900	21,250,000
	支払利息支出	215,040	0	0	0	0
	その他の支出	878,331	847,861	11,337,980	3,237,674	5,011,305
	事業活動支出計(2)	1,061,525,363	982,758,869	977,583,827	953,698,330	1,002,794,820
事業活動資金収支差額(3) (3) = (1) - (2)	△ 16,786,056	33,348,220	24,548,823	42,500,976	7,622,269	

4 社協会費・共同募金配分金・寄附金の推移 (決算ベース)

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
社 協 会 費	一 般	23,978	23,779	23,870	23,825	23,859
	賛 助					
	団 体	75	75	65	65	60
	特 別	100	100	100	100	100
	計	24,153	23,954	24,035	23,990	24,019
共同募金配分金		17,306	16,477	12,533	14,244	14,785
寄 附 金		2,100	4,595	4,060	1,908	16,063

5 用語の解説

◆社会的孤立 P.4
家族や社会との関係が希薄で他者との接触がほとんどない状態のこと。
◆地域共生社会 P.4
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
◆包括的支援体制（地域包括ケアシステム） P.4
高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで送ることができるよう、介護・医療・福祉サービス等を地域一体で支援する体制のこと。
◆地域福祉コーディネーター（CSW） P.4
地域に出向いて、支援活動を行う役割を担う人であり、個別的な支援を行うとともに、行政・関係機関・民生児童委員・ボランティア・サロン等、今ある地域の社会資源をつなぎ、また、地域の特性に応じた新たな社会資源やサービスの仕組みづくりを行う人材。
◆権利擁護 P.5
高齢者や障がい者の権利が制限されることを防ぐため、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の事業がある。
◆PDCA サイクル P.8
Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。
◆アウトリーチ P.9
積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。
◆法人後見 P.9
成年後見制度のもとで、社会福祉法人等が、判断能力が不十分な人に代わって財産を管理したり、契約や相続などの法律行為を行ったりすること。
◆日常生活自立支援事業 P.9
認知症や障害によって判断能力が不十分な方の金銭管理や福祉サービスの利用を支援する事業
◆介護保険事業 P.10
要介護状態になった要介護者等に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供する事業。
◆圏域 P.15
限られた一定の範囲。
◆スクールガード P.26 （矢沢地区住民福祉活動計画）
平日の日中や登下校時に学校内及び通学路周辺で子どもたちを見守る PTA や地域の方々によるボランティア活動。
◆ニュースポーツ P.35 （大迫地域住民福祉活動計画）
20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群で、技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的としている。

◆ フレイル P.48 (東和地域住民福祉活動計画)
健康な状態と要介護状態の中間の段階であり、予備能力低下により身体機能障害に陥りやすい状態のことの総称。
◆ SNS P.52
インターネットを通じて人と人をつなげるサービス。(Social Networking Service の略)
◆ ICT P.52
情報通信技術を活用したコミュニケーションを意味する言葉。
◆ 災害ボランティアセンター P.55
大規模災害時に被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点。
◆ ダブルケア P.56
子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。
◆ ヤングケアラー P.56
家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子どものこと。
◆ フードバンク P.56
主に企業や農家から、まだ十分に食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、食べ物を必要としている人のもとへ届ける活動及び団体。食品の収集・保管・管理・配布までの一連の活動全般を行う。
◆ コミュニティソーシャルワーク P.56
個別支援づくりから福祉コミュニティに至るまでの機能を示したもの。
◆ 中核機関 P.58
地域連携ネットワークの中核となる機関であり、地域連携ネットワークが、地域の権利擁護(①広報②相談③制度利用促進④後見人支援)を果たすように主導する役割。 ※本市においては、花巻市健康福祉部長寿福祉課内に設置されている。
◆ ガバナンス P.60
企業内部の統制を取ること。
◆ 障害者総合支援事業 P.60
障がいのある人や子どもたちに日常生活や社会生活の総合的な支援を提供するサービス。
◆ SWOT(スウォット)分析 P.61
自組織の①強み「Strength」、②弱み「Weakness」と、外部環境の③機会「Opportunity」、④脅威「Threat」の観点から、内外の環境分析をすることによって、今後取り組むべき有効な方策を導く手法。
◆ 2025年問題 P.62
1947年～1949年に生まれた団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)となり、日本が超高齢化社会に突入し、医療費等社会保障費の急増や働き手不足等の社会問題が深刻化すること。
◆ 8050問題 P.62
80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題。ひきこもりの長期化などにより、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうこと。

6 地域福祉活動計画推進会議委員名簿

No.	所 属 等	役職名	氏 名
1	東北福祉大学総合マネジメント学部准教授	委員長	森 明 人
2	社協支部長連絡会代表支部長(社協湯本支部長)	副委員長	金 矢 多喜男
3	社協支部長連絡会副代表支部長(社協湯口支部長)	委 員	佐々木 裕
4	社協支部長連絡会副代表支部長(社協大迫支部長)	委 員	川 村 均
5	上太田行政区区長	委 員	平 賀 仁
6	土沢第2行政区区長	委 員	小 原 順
7	石鳥谷地区民生員児童委員	委 員	那 須 千 賀
8	笹間地区民生員児童委員	委 員	八重樫 昌 耕
9	花巻地区保護司会会長	委 員	小野寺 俊 美
10	花巻市身体障害者福祉協会事務局長	委 員	佐々木喜代子
11	花巻ボランティア連絡協議会事務局長	委 員	井 形 隆 蔵
12	湯本地区生活サポートの会事務局長	委 員	浅 沼 新 一
13	富士大学学友会執行委員会執行委員長	委 員	佐々木 優 希
14	ぬくまる食堂実行委員会事務局長	委 員	鹿 討 康 弘
15	高松第三行政区ふるさと地域協議会事務局長	委 員	熊 谷 哲 周
16	花巻市地域自治公民会連絡協議会会長	委 員	川 村 厚
17	一般社団法人しんきん成年後見サポート花巻常務理事	委 員	照 井 正 夫
18	花巻市石鳥谷医療センター医師	委 員	似 内 郊 雄
19	社会福祉法人ふれあいの里福祉会事務局長	委 員	伊 藤 真 治
20	桜台小学校PTA会長	委 員	早 野 こ ず え
21	花巻市議会議員(矢沢地区選出)	委 員	佐 藤 峰 樹
22	一般社団法人花巻市青年会議所社会グループ担当副理事長	委 員	新 田 真 理 子
23	花巻市健康福祉部地域福祉課長	委 員	佐 藤 多 恵 子
24	グループホームとどろき施設長	委 員	佐 藤 祐 司
25	一般社団法人かな社会事業事務所代表理事	委 員	高 橋 岳 志

6-1 住民福祉活動計画策定委員会委員名簿

1 花巻地区

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	岩渕満智子	学識経験者
2	副委員長	菊池 孝進	花巻西地区民生委員児童委員協議会
3	委員	菊池 郁雄	花巻中央区長会
4	委員	佐藤 洋子	花巻婦人会
5	委員	松田 廣邦	花北区長会
6	委員	川村 幸治	花北区長会
7	委員	及川 恵造	花巻中央区長会
8	委員	高橋 勤	花南区長会
9	委員	小原 利勝	花南区長会
10	委員	草木 幸子	花巻北地区民生委員児童委員協議会
11	委員	阿部 信洋	花巻東地区民生委員児童委員協議会
12	委員	伊藤 新一	花巻南地区民生委員児童委員協議会
13	委員	佐々木喜代子	身体障害者福祉協会花巻支部
14	委員	佐藤 泰彦	老人クラブ連合会花巻支部
15	委員	佐々木訓代	学童クラブ連絡協議会
16	委員	佐藤 淳子	保健推進委員
17	委員	阿部 一郎	花巻中学校教育振興協議会
18	委員	菅原 眞也	花西地区まちづくり協議会
19	委員	坂井 守久	日居城野地区コミュニティ会議
20	委員	梅野 忠夫	松園町二区ご近所サポートの会
21	委員	早野こずえ	桜台小学校PTA
22	委員	新田真理子	花巻青年会議所
23	委員	高橋 信	星が丘一丁目ご近所サポートの会「見來会」
24	委員	梅津紳一郎	中央地区コミュニティ会議
25	委員	永井ミナ子	花巻東地区民生委員児童委員協議会
26	委員	鹿討 康弘	ぬくまる食堂実行委員会
27	委員	伊藤 正一	花南地区コミュニティ会議
28	委員	川又留美子	南城中学校PTA
29	委員	佐々木 仁	南城小学校PTA

2 湯口地区

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	佐々木 裕	学識経験者
2	副委員長	佐々木繁夫	湯口地区民生委員児童委員協議会
3	委員	佐藤 盛男	学識経験者
4	委員	山本 繁實	湯口区長会
5	委員	下川原 司	湯口地区コミュニティ会議
6	委員	藤井 清継	湯口地区民生委員児童委員協議会
7	委員	菊池 千夏	湯口地区民生委員児童委員協議会
8	委員	梅原 敬吾	湯口地区自治公民館連絡協議会
9	委員	鈴木 重光	湯口自治公民館連絡協議会
10	委員	多田 恒泰	湯口地区老人クラブ連合会
11	委員	藤原貴代子	JAVいわて花巻女性部
12	委員	高橋 英雄	行政区長
13	委員	佐々木洋子	湯口地区民生委員児童委員協議会
14	委員	高橋 岳志	湯口中学校PTA

3 湯本地区

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	金矢多喜男	学識経験者
2	副委員長	高 橋 司	湯本地区民生委員児童委員協議会
3	委員	高橋 貞臣	湯本地区コミュニティ会議
4	委員	瀬川 忠昭	湯本区長会
5	委員	富手 秀一	湯本区長会
6	委員	吉田 幸子	湯本地区民生委員児童委員協議会
7	委員	鎌 田 勲	湯本地区老人クラブ連合会
8	委員	佐藤 玲子	学識経験者
9	委員	杉 村 始	湯本地区教育振興協議会
10	委員	川 村 厚	湯本地区自治公民館連絡協議会
11	委員	浅沼 新一	湯本地区生活サポートの会
12	委員	富手 京子	男女共同参画推進員
13	委員	金矢 晃始	湯本中学校PTA
14	委員	佐々木江美	湯本未来会議
15	委員	佐藤 由佳	湯本学童クラブ
16	委員	内田留美子	湯本小学校
17	委員	菅原 正浩	湯本中学校

4 矢沢地区

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	佐藤 和見	矢沢地域振興会
2	副委員長	佐藤 智明	矢沢地区民生委員児童委員協議会
3	委員	高橋 秀造	矢沢地区区長会
4	委員	松田 好隆	矢沢地区民生委員児童委員協議会
5	委員	押切 和美	矢沢地区民生委員児童委員協議会
6	委員	佐藤 勝則	花巻市身体障害者福祉協会矢沢支部
7	委員	齋藤 建一	矢沢地区老人クラブ連合会
8	委員	小原 久一	矢沢地区教育振興協議会
9	委員	富手 冬樹	矢沢小学校
10	委員	大森 松司	学識経験者
11	委員	中島 京子	学識経験者
12	委員	佐藤 信一	矢沢地域振興会
13	委員	福盛田 弘	矢沢地域振興会
14	委員	古川 洋一	矢沢地域振興会
15	委員	伊藤 昇	矢沢地区区長会
16	委員	熊谷 隆志	矢沢地区区長会
17	委員	多田 章	矢沢地区区長会
18	委員	内海 洋子	やさわこども園
19	委員	樽林みず穂	やさわの園
20	委員	佐藤 峰樹	花巻市議会議員
21	委員	熊谷 哲周	高松第三行政区ふるさと地域協議会

6 太田地区

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	八重樫明夫	太田地区民生委員児童委員協議会
2	副委員長	菊池 利昌	太田地区区長会
3	委員	佐藤 初	太田地区民生委員児童委員協議会
4	委員	佐々木クミ子	太田地区民生委員児童委員協議会
5	委員	菊池 道子	太田地区民生委員児童委員協議会
6	委員	藤原 淳一	太田地区民生委員児童委員協議会
7	委員	藤原 民行	太田地区自治公民館連絡協議会
8	委員	畑山えり子	太田婦人会
9	委員	佐藤 正登	太田地区老人クラブ連合会
10	委員	安藤 智	太田小学校PTA
11	委員	佐藤 定	前運営委員、前老人クラブ
12	委員	佐藤 俊徳	太田地区振興会
13	委員	藤田 聖子	太田小学校
14	委員	藤原 耕一	西南地区教育振興協議会
15	委員	布澤 文理	JAIいわて花巻農家組合長協議会
16	委員	八重樫和子	前運営委員
17	委員	平賀 仁	太田地区振興会

5 宮野目地区

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	名久井政一郎	宮野目区長会
2	副委員長	泉 山 明	宮野目地区民生委員児童委員協議会
3	委員	牛崎 政雄	宮野目区長会
4	委員	齊藤 修	宮野目地区民生委員児童委員協議会
5	委員	及川 力	宮野目地区民生委員児童委員協議会
6	委員	阿部 京子	宮野目地区コミュニティ会議
7	委員	荒谷 政之	宮野目地区老人クラブ連合会
8	委員	和井内千秋	宮野目学童クラブ
9	委員	高橋美紀子	JAIいわて花巻女性部宮野目支部
10	委員	五内川恵一	宮野目地区教育振興協議会
11	委員	葛巻 輝	学識経験者
12	委員	高橋 一彦	宮野目地区コミュニティ会議
13	委員	瀬川 智弘	NPO法人たんぼぼえん
14	委員	高橋 寿義	(社福)セントラルもとだて荘
15	委員	高橋きぬ代	(社福)セントラルにじいろこども園
16	委員	鎌田 一広	花巻市農業委員会
17	委員	磯村 栄子	宮野目地区民生委員児童委員協議会
18	委員	高橋 清子	宮野目地区民生委員児童委員協議会
19	委員	照井 和代	宮野目地区民生委員児童委員協議会
20	委員	瀬川ゆき子	食生活改善推進員協議会宮野目分会

7 笹間地区

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	八重樫昌耕	笹間地区民生児童委員協議会
2	副委員長	伊藤 繁弘	笹間地区コミュニティ会議
3	委員	小原 國雄	笹間地区区長会
4	委員	平藤 孝志	笹間地区民生児童委員協議会
5	委員	高橋 一正	笹間地区老人クラブ連合会
6	委員	本館 睦子	笹間婦人会
7	委員	八重樫禮子	笹間地区食生活改善推進協議会
8	委員	東じゅん子	花巻農協協働組合女性部笹間支部
9	委員	伊藤 和正	笹間地区自治公民館連絡協議会
10	委員	浅沼 清智	学識経験者(小学校長)
11	委員	高橋 博明	笹間地区若手企画会議
12	委員	本館 博子	西南道の駅ミレットキッチン花
13	委員	高橋 光雄	笹間地区区長会
14	委員	伊藤 晴二	笹間地区コミュニティ会議
15	委員	寺林 拓也	笹間保育園
16	委員	佐藤 祐司	認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームとどろき」
17	委員	宮原恵美子	笹間婦人会

8 大迫地域

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	川村 均	大迫地区民生委員児童委員協議会
2	副委員長	小国 朋身	学識経験者
3	委員	畠山 孝子	学識経験者
4	委員	熊谷 仁見	大迫地区区長会
5	委員	藤原 宏康	大迫地区区長会
6	委員	菊池 利和	大迫地区民生委員児童委員協議会
7	委員	高橋 征雄	大迫地区民生委員児童委員協議会
8	委員	佐々木智子	大迫地区民生委員児童委員協議会
9	委員	吉田 幹子	更生保護女性の会
10	委員	清水 正子	食生活改善推進協議会
11	委員	立花 一	大迫地区コミュニティ振興会
12	委員	峯村 諭	福祉団体
13	委員	浅沼 清孝	外川目地区コミュニティ会議
14	委員	藤田 哲司	亀ヶ森地区コミュニティ会議

10 東和地域

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	菊池 一良	学識経験者
2	副委員長	佐々木 泉	東和地域区長会
3	委員	吉田 正人	明日の小山田を考える会
4	委員	吉田千代子	小山田ふるさと地域協議会
5	委員	諏訪 心一	学識経験者
6	委員	小原 幸子	学識経験者
7	委員	石川 隆敏	土沢地域づくり会議
8	委員	小原 順	東和地域区長会
9	委員	菊池 功	成島地区コミュニティ会議
10	委員	小原奈帆子	学識経験者
11	委員	東海林泰史	花巻市立東和小学校
12	委員	藤川 誠幸	成島地区コミュニティ会議
13	委員	平野 正義	浮田地区コミュニティ会議
14	委員	佐々木龍雄	東和地域区長会
15	委員	菅 金夫	東和東部地区コミュニティ会議
16	委員	多田 憲司	身体障害者福祉協会東和支部
17	委員	小原千賀子	東和地区民生委員児童委員協議会
18	委員	笹川 泰利	東和荘ケアマネセンター
19	委員	伊藤 輝義	田瀬地域コミュニティ会議
20	委員	伊藤 美徳	デイサービスセンターなごみ

9 石鳥谷地域

No.	役職	氏名	所属等
1	委員長	伊藤 浩司	新堀地区コミュニティ会議
2	副委員長	鎌田 愛子	地域婦人団体協議会石鳥谷支部
3	委員	那須 千賀	好地社会福祉活動推進協議会
4	委員	佐藤 裕司	八重畑地区社会福祉推進協議会
5	委員	高橋 厚子	大瀬川活性化会議
6	委員	藤原 人司	八日市地区コミュニティ会議
7	委員	似内 正	八幡まちづくり協議会
8	委員	藤原 繁	石鳥谷地区民生委員児童委員協議会
9	委員	大原 初美	石鳥谷地区民生委員児童委員協議会
10	委員	晴山久美子	石鳥谷地区民生委員児童委員協議会
11	委員	小笠原京子	石鳥谷地区民生委員児童委員協議会
12	委員	小森田淳子	石鳥谷地域区長会
13	委員	小原 秀幸	福祉施設等連絡協議会
14	委員	高橋 祐子	学童クラブ運営協議会
15	委員	佐藤くみ子	福祉関係者
16	委員	熊谷 秀夫	大瀬川活性化会議
17	委員	佐藤 祐子	八日市地区民生委員児童委員
18	委員	高橋 元一	八幡まちづくり協議会
19	委員	高瀬とし子	八重畑婦人会
20	委員	大富 静子	新堀小学校運営協議会
21	委員	八重樫康治	学識経験者

7 地域福祉活動計画推進会議開催状況

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年8月25日	18	○委嘱状交付 ○委員長・副委員長の選任 ○計画の概要について ○計画策定スケジュールについて
2	令和5年12月21日	19	○住民地域福祉活動計画（素案）について ○計画の概要（たたき台）について
3	令和6年1月16日	21	○計画（素案）について
4	令和6年3月 5日	13	○計画（案）について

7-1 住民福祉活動計画策定委員会開催状況

1 花巻地区

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年9月28日	28	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画の概要について ○花巻地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年10月12日	25	○花巻地区小地域福祉活動計画（案）について
3	令和5年11月13日	22	○花巻地区小地域福祉活動計画（案）について

2 湯口地区

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年9月19日	16	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画の概要について ○湯口地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年10月17日	15	○湯口地区小地域福祉活動計画（案）について
3	令和5年11月28日	16	○湯口地区小地域福祉活動計画（案）について

3 湯本地区

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年10月12日	20	○委員長・副委員長の選任 ○計画策定の概要について ○湯本地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年11月2日	15	○湯本地区小地域福祉活動計画（案）について
3	令和5年11月27日	16	○湯本地区小地域福祉活動計画（案）について

4 矢沢地区

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年9月21日	21	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画策定の概要について ○矢沢地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年11月1日	21	○矢沢地区小地域福祉活動計画（案）について ○目標の達成に向けた具体的な動きについて

5 宮野目地区

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年9月26日	17	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画の概要について ○宮野目地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年10月19日	20	○宮野目地区小地域福祉活動計画（案）について
3	令和5年11月27日	14	○宮野目地区小地域福祉活動計画（案）について

6 太田地区

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年9月26日	18	○委員長・副委員長の選任 ○計画策定の概要について ○太田地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年10月26日	21	○意見聴取結果について ○太田地区小地域福祉活動計画（案）について

7 笹間地区

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年10月12日	16	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画策定の概要について ○笹間地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年11月7日	18	○笹間地区小地域福祉活動計画第1回策定委員会の協議内容について ○笹間地区小地域福祉活動計画（案）に関する意見聴取の結果について ○笹間地区小地域福祉活動計画（案）について

8 大迫地域

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年11月1日	13	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画策定の概要について ○大迫地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年11月30日	12	○大迫地区小地域福祉活動計画（案）について

9 石鳥谷地域

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年9月28日	22	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画策定の概要について ○石鳥谷地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年11月21日	20	○石鳥谷地区小地域福祉活動計画（案）について

10 東和地域

回	期日	参加者数	内容
1	令和5年10月11日	12	○委員長・副委員長の選任 ○小地域福祉活動計画策定の概要について ○東和地区小地域福祉活動計画（案）について
2	令和5年11月14日	17	○東和地区小地域福祉活動計画（案）について

7-2 住民福祉活動計画に係る地区(地域)福祉懇談会実施状況

■懇談会の内容(全地区共通)

回	内容等
1	◆地域のビジョンづくりを話しあいます 「こんな地域だったらいいなあ」という理想の地域を語り、活動テーマ・課題を明らかにしていきます。
2	◆地域生活課題を見える化していきます 「地域には、どんな地域生活課題があるか」を挙げ、分類・整理していきます。
3	◆地域生活課題の解決に向けて地域の強み・弱みを話しあいます 「地域が持っている強みは何ですか、また弱みは何ですか」
4	◆住民福祉計画(プラン)案を話しあいます 1 地域プロフィールのまとめ 2 課題の整理と目標をきめ、行動計画をたててみる

1 花巻地区

回	期日	参加者数
1	令和4年12月17日	43
2	令和5年1月28日	44
3	令和5年5月27日	32
4	令和5年6月24日	31

2 湯口地区

回	期日	参加者数
1	令和4年9月29日	38
2	令和4年11月15日	26
3	令和5年5月23日	29
4	令和5年7月18日	34

3 湯本地区

回	期日	参加者数
1	令和4年11月15日	32
2	令和4年12月20日	23
3	令和5年6月1日	32
4	令和5年7月6日	27

4 矢沢地区

回	期日	参加者数
1	令和4年11月29日	48
2	令和5年1月17日	45
3	令和5年6月13日	41
4	令和5年7月11日	35

5 宮野目地区

回	期日	参加者数
1	令和5年1月18日	37
2	令和5年3月13日	30
3	令和5年6月27日	23
4	令和5年7月20日	26

6 太田地区

回	期日	参加者数
1	令和4年9月29日	40
2	令和4年10月18日	32
3	令和5年6月1日	34
4	令和5年7月6日	34

7 笹間地区

回	期日	参加者数
1	令和5年1月24日	45
2	令和5年2月21日	36
3	令和5年6月27日	30
4	令和5年7月20日	34

8 大迫地域

回	期日	参加者数
1	令和5年1月31日	31
2	令和5年2月28日	26
3	令和5年7月25日	25
4	令和5年11月1日	27

9 石鳥谷地域

回	期日	参加者数
1	令和5年1月17日	73
2	令和5年2月21日	65
3	令和5年6月20日	48
4	令和5年7月18日	51

10 東和地域

回	期日	参加者数
1	令和4年12月26日	41
2	令和5年1月24日	37
3	令和5年5月23日	32
4	令和5年6月22日	32

花巻市社会福祉協議会 第2期地域福祉活動計画

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

<計画作成・発行>

〒025-0095

花巻市石神町364番地 花巻市総合福祉センター

社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会

電話 0198 (24) 7222 FAX 0198 (29) 4636

メール hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp